

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
1	資料2	6	資料2のp6の図について質問です。R1に計画給水人口が増加し、計画1日最大給水量が併せて低下しています。この理由を教えて下さい（既にご説明があったかとは思います）。また、計画1日最大給水量とその実績値が大変接近していますが、この点が大丈夫な点（資料2のp25あたりでしょうか）についてもご説明願います。	説明	R1年度に第7次拡張事業の第5回変更認可を国に申請しており、H30年度から計画給水人口及び計画一日最大給水量が変更となっています。変更にあたっては、H30年度までの実績推移と今後の開発見通しを総合して判断しており、計画給水人口は堅調な増加を示していることから上方修正を行い、計画一日最大給水量は増加のスピードが鈍化していることを考慮して下方修正しております。 なお、実績を踏まえた水需要予測はP.47に示すとおり28,698m <sup>3</sup> /日まで増えるものと見通しております、このことから計画一日最大給水量を28,900m <sup>3</sup> /日としています。
2	資料2	9	安全、強靭、持続⇒安全、安心、持続の方が水道として親密感がある。一般的な市民感情としてはなじみにくい。	説明	国の新水道ビジョンでは、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」という水道の理想像を実現するために、『水道水の安全の確保』、『確実な給水の確保』、『供給体制の持続性の確保』の3つが必要であるとして、これらを『安全』、『強靭』、『持続』と表現しています。本市水道ビジョンとしても上位計画にあたる国の新水道ビジョンと整合を図るため、同じ表現を採用したいと考えております。
3	資料2	13	資料2のP13の図2.2について、大住浄水場が図に記載されていません。	修正	ご指摘のとおり、修正いたします。
4	資料2	14	資料2のp14の図（右下あたり）について質問です。第7次拡張事業の中に第5回変更があります。こちらについて、今一度ご説明願います。	説明	変更認可の要件である、給水区域の拡張、浄水方法の変更及び給水人口の増加が発生する見通しとなったため、第5回変更認可申請を行いました。 給水区域拡張に伴い南田辺西・東地区、（仮称）大住土地区画整理事業、（仮称）田辺北土地区画整理事業及び枚方京田辺ごみ焼却施設への水道水の供給が必要となったこと（給水区域の拡張）、普賢寺浄水場において原水中の鉄・マンガン濃度が上昇傾向にあるため、同浄水場へのろ過設備導入が必要となったこと（浄水方法の変更）、給水人口が既認可値（70,000人）を超えることが確実であること（給水人口の増加）が第5回変更の内容となっております。
5	資料2	14~16	資料2のP14の図2.3とP15の表2.1について質問です。 現在の計画一日最大給水量が28,900m <sup>3</sup> /日となっております。 前回ビジョンの34,000m <sup>3</sup> /日から軽微な変更で25,370m <sup>3</sup> /日に下さげられましたが、第5回変更で28,900m <sup>3</sup> /日に上げられています。 P16の図2.4の生活用原単位の推移によるとH30年からR1年にかけて減少していることとの整合性についてお教えください。	説明	計画一日最大給水量は、水需要予測において今後発生すると見込まれる最大の水量を貯えるように設定しております。 ご指摘のとおり、近年の水需要動向としては、横ばいまたは減少しておりますが、この要因は、節水機器の普及による節水機器の意識の向上によるものです。今後は新たな開発計画が明らかとなり、水需要の増加が見込まれておりますので、第5回変更で計画一日最大給水量を28,900m <sup>3</sup> /日に見直しております。
6	資料2	15	資料2のP15の表2.1下から5行目と2行目の「軽微な変更」はそれぞれ第1回変更、第4回変更とならないのはどのような基準によるものでしょうか。	説明	厚生労働省が公表している、「水道事業等の認可等の手引き」において、変更認可を必要とする「軽微な変更」に該当する場合は、届出書類の名称にしたがって「軽微な変更」としております。
7	資料2	16	資料2のP16の文章の7行目「それ以降はほぼ横ばいで推移しています」となっていますが、上記でも触れましたがH30年～R1年にかけて減少していますので、「横ばい」ではないような気がしますが、いかがでしょうか。	修正	ご指摘のとおり、下記の文章に修正いたします。 「平成26～30年度はほぼ横ばい、平成30年度から令和元年度にかけて減少しています。」
8	資料2	16	図2.4で、左下の用途別有収水量の推移のグラフがありますが、前回ビジョンでは生活用と工業用は右肩上がりになっており、業務・営業用は減少していますが、工業用及び業務・営業用は横ばいになっています。これはなぜでしょうか？	説明	本市において、商業系及び工業系の用途設定を行っている地域では、まちづくりの進展に伴い、徐々に土地利用が充足してきており、使用水量はほぼ横ばいの傾向となっています。

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
9	資料2	18	赤字修正部分ですが、うち府営水一部受水と修正はいかがでしょうか。	説明	前回ビジョンの文章では、P17では府営水を2箇所で受水しているとの説明があるものの、P18で「府営水でつくられた水を受ける受水場が1箇所」となっていて、残りの1箇所がどこかがわかりにくくなっています。そこで、よりわかりやすくするため、P18の文章は、薪净水場がもう1つの受水点であることを示すものとして「1箇所」と記載させていただいております。
10	資料2	20	図2.7ですが、前回ビジョンからの変更点がよくわかりません。教えてください。	説明	計画給水区域を変更しています。具体的には、南田辺配水池付近の南田辺西・東地区等を新たに計画給水区域に追加しています。さらには、松井地区及び大住工業専用地区の工業系区域の給水区域を追加しています。
11	資料2	22	資料2のp22の図（上下とも）についてです。上の図における計算式ですが、0.00001は基準値だと思います。数字でなく基準値と書いてはまずいでしょうか？下の図について、Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数は、蛇口における平均の総トリハロメタン濃度としてはどうでしょうか？また、0.1は基準値だと思いますので、数字でなく基準値と書いてはいかがでしょうか？図の右側のコメント（黄色枠）について、これら項目は原水水質に拠ることを付記されてはいかがでしょうか？もちろん、図に関しては過去との踏襲もあると思いますので、単なる案とお考え下さい（以下も同じです）。	修正	ご提案いただきましたとおり、基準値と記載した方が分かりやすいため、図3.の0.00001と0.1を基準値と修正いたします。 「Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数」も「蛇口における平均のトリハロメタン濃度」に修正いたします。 資料2のP22の文章4行目の「水源等の汚染を」の文章の前に、「水道水の水質は、原水に依存することから」という文章を追記します。
12	資料2	22	原水水質検査が10か所から9か所に修正されていますが、取り消された場所はどこでしょうか。 できれば現在水質検査実施施設を教えていただければと思います。	説明	原水水質検査は、現在取水を行っている井戸などの取水点で採水を行っています。取り消した1箇所は今後使用する予定のない、田辺水源地にある田辺第1取水井戸にあたります。 水質検査を実施する現在水質検査実施施設については、自己検査で行う場合は薪净水場が該当し、それ以外の検査は京都府営水道水質管理センターや水道法第20条第3項の規定により厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関の施設が該当します。
13	資料2	23	資料2のP23の図3.2について、浜新田水源地が記載されていません。	修正	ご指摘のとおり、浜新田水源地を記載いたします。
14	資料2	23	資料2のp23の図について、基準値を示す線（点線）を図に加えてはどうでしょうか？	説明	図3.2に記載の水質基準値は浄水の値です。原水の水質基準値はないため、図3.2に線は記入できません。
15	資料2	24、60	有効水量10m <sup>3</sup> 以下の受水槽は定期的な清掃が義務づけられていないので、アパートの住民などからクレームがつくのではないか、ホームページのお願いはあてにできないと思う。強制力が必要だと思う。	本文に記載済み	受水槽は個人の所有物であるため、本市としては「京都府小規模貯水槽水道衛生管理指導要領」に基づいて有効容量10m <sup>3</sup> 以下の受水槽に対し、定期的な清掃等を指導・助言することができますが、法律上の強制力は有しておりません。ただし、受水槽での水質悪化は市民の健康にも直結しますので、ホームページだけではなく、広報等も活用して小規模貯水槽水道の定期的な清掃や検査の実施をお願いしていきたいということで、今回「広報ほっと京たなべ」を追記させてもらっています。

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
16	資料2	25	資料2のp25の上図について、計算式において「-1」があり、図の縦軸が50%までとなっています。大丈夫であることを示すのであれば、縦軸が100%以上となる図（計算式の-1をやめる）としてはどうでしょうか？また、下図の右コメント（黄色枠）の緊急遮断弁の話題は、ここに関係するでしょうか？資料2のp27のほうが関係するかと思い、質問しました。	修正	水源余裕率は、「水道事業ガイドライン2005」に記載されている業務指標です。本ビジョンでは基本的に水道事業ガイドラインに記載されている業務指標を掲載しておりますので、水源余裕率は、このまま掲載させていただきます。 緊急遮断弁の話題は、配水池の貯留能力が高いだけでなく、地震時においても水が確保できることを紹介するために記載しています。 しかし、ご指摘いただいたとおり、図中の「平成25年～」文章ではわかりづらいため「さらに、田辺低区配水池、南田辺北配水池及び松井ヶ丘配水池に緊急遮断弁を設置しており、地震発生直後に一人一日当たり3Lの水を必要とする場合、約34.7日分確保可能である。」に修正いたします。
17	資料2	26	管路の事故割合のグラフ 各件数別の説明ができないか。	説明	26ページに示す「管路の事故割合」は、1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりに換算したものです。本ビジョンではこの指標をもとに類似事業体平均との比較結果を示すことで、本市における管路の健全性をみなさまに理解していただきたいと考えております。このため、事故別の子細な件数に関する説明は割愛させてください。
18	資料2	26	水道の普及状況 水道の未給水人口が323人あるが、設置費用がかかるのだから、病気が出でていないならばそのままでは良いのではないか。	説明	水道を普及させる目的は、水道法にも記載のとおり「公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」ことにあります。自家用井戸を利用されている方々も高齢になれば維持管理の負担が大きくなることと想像されます。 本市の水道では、水源に対して適切な浄水処理をした水を送水とともに、定期的な水質検査を実施することで安全な水道水をみなさまのもとへ届けておりますので、自家用井戸の維持管理が容易でなくなった場合は、水道へと切替えられるように準備しておくことの必要性を念頭において、「未給水人口の解消」が必要であることを記載させてもらっています。
19	資料2	26	P26 下から2行目 薪净水場では令和3年度中の整備完了を目指し停電対策となる自家発電設備の導入工事を進めています。→もう3年度は終わりに近いので3月までにできるのであれば違った表現にした方がいいと思います。	修正	ご指摘の通り、ビジョンの文章を次の文章に修正いたします。 「薪净水場では、令和3年度に自家発電設備の導入工事が完了し、停電対策の整備が完了しました。」
20	資料2	26	3.2.2 管路の事故割合 他団体比較のため100kmあたりの発生件数となっていますが、総延長を標記して件数の規模感を出せばどうでしょうか。年間十数件発生 ⇒ 0件 H26年度以降の減少要因はなんでしょうか。特に対策を打ったことがあればPRすればどうでしょうか。	修正	ご指摘の通り、指標で示される1件/100kmの規模感がわかるように、文章に次の文章を追記します。「本市には359.166kmの管路が布設されているため、本市内で約4件の管路事故が起こった場合、管路の事故割合が1件/100kmとなります。」 H26以降の減少要因は、管路の更新に加え、管路事故による減断水がなかったため、減少したことによります。
21	資料2	30	松井ヶ丘配水池の緊急遮断弁、そのメリットをできたら記入してほしい。	修正	緊急遮断弁とは、地震発生と同時に配水池からの流出を遮断する設備です。緊急遮断弁を設置する目的は、地震発生直後の応急給水活動等に必要な水を確保することにあります。 松井ヶ丘配水池に緊急遮断弁を設置するメリットは、人口の集中する市北部において地震発生時の応急給水拠点を確保できることです。 緊急遮断弁のメリットや役割の説明を用語集に追加いたします。
22	資料2	30, 68	資料2のp30あるいはp68などにおいて、緊急遮断弁を重要な取り組みとして記載されています。ここについて、緊急遮断弁の役割あるいは設置意図をどこかで補足説明されてはいかがでしょうか。あるいは、用語集に加えるなど。	修正	ご提案のとおり、緊急遮断弁の役割を用語集に追加します。 「地震発生直後の応急給水活動に必要な水を確保するために、地震発生とともに配水池から流出する水を遮断することが緊急遮断弁の役割である。」

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
23	資料2	32	管種別評価結果97.4とは何の数字か説明がない。	修正	管種別評価結果で示している総合物理的評価点数とは、日本水道協会の「水道施設更新指針」に示された手法であり、管路の持つ機能を100点満点で点数化したものです。同指針では経年化度合いとともに、管路の口径や材質等をもとに事故危険性、水理機能、耐震性及び水質保持性能といった視点から評価するものとなっており、0~25点が「早急に更新の必要あり」、26~50点が「計画的な更新が必要」、51~75点が「一応許容できるが弱点を改良して強化の必要あり」、76~100点が「健全」との評価になります。 本ビジョンに上記点数の凡例を追記します。
24	資料2	35	収益のうち、営業外収益とは主にどのような収益なのでしょうか。	説明	営業外収益とは、受取利息及び配当金や補助金、受水負担金、基金収益等といった水道事業の主たる営業活動によらず得られる収益です。
25	資料2	36	3.3.2 ② 本文 窓口業務等における民間委託の検討 とあります。検討状況やスケジュール感はどうでしょうか。	修正	ご指摘については、文章を「検討しています。」から「検討していきます。」に修正します。
26	資料2	37	平成25年2月から京田辺市水道ビジョンに一般市民公募にて参加させて頂き京田辺の「安心、安全な水」であることを確信させて頂きました。 水道事業の概要に当たりましては主婦の立場としては、難しく、一番の関心は水道料金のことでした。 図3.18の水道料金の状況をグラフで示しておりますよう、近隣市町に比べて京田辺市が安い方の位置になっておりますが、「水道料金と分担金」の新修正版で詳しく記載されてありましたので、よく知る事が出来ました。今後、基金による補填ではなく、水道料金と分担金でまかなえるよう、望みたいです。	説明	今後も、本ビジョンに記載しているように、中長期的な支出（費用）に見合った料金体系への見直しや更新時代に見合った基金運用ルールの見直し等に取り組むことで、水道料金と分担金の双方を活用して水道事業を運営していくよう努めていきたいと考えております。
27	資料2	37、78	分担金について、水道を新規利用する際に徴収されることがあります。例えば当市に家を新築したが、転勤等やむを得ない事由で短期間で転出しなければならない場合、分担金の返金等の措置はあるのでしょうか。	説明	これは水道を新規利用する個人に対して発生する費用ではなく、その土地に給水するために発生する費用です。そのため、転出した場合でも分担金の返金措置はありません。
28	資料2	42	資料2のp42の図について、技術職員率は高いほうが望ましい、という表現は、少し抵抗を感じます。意図することは理解できますが、事務系と技術系に優劣があるわけではないと思います。	修正	ご指摘のとおりですので、注釈として「ただし、事務系職員との間で適度にバランスが取れていることが望ましい。」を追加いたします。
29	資料2	45	資料2のp45の図中にある計算式について、リサイクルされた建設副産物が分子になっていますが、量なのか何なのか分かりません。単位が揃わないと%にはならないと思います。	修正	ご指摘のとおり、「リサイクルされた建設副産物量」に修正いたします。
30	資料2	46	4.1.2 給水量の見通し で、上記のP16の図2.4で工業用及び業務・営業用は横ばいとなっているとの説明がありました。今後はさらに開発が進み、工場や会社が増えることでしょうか？それは、市の今後の都市開発の取り組みが反映された文言と理解していいのでしょうか？	説明	いただいた意見のとおりで、本市における今後の開発計画に伴う水量増加が反映されています。
31	資料2	47	資料2のP47の図4.3について、日平均給水量と日平均有収水量の予測値がかけ離れていくのはおかしい。	修正	確認したところ、一日平均有収水量に開発水量が加味されておりませんでしたので修正いたします。
32	資料2	48	円グラフ、管路と土木の区別がわからない。	説明	図4.4において、土木に分類される資産は、配水池や浄水場の浄水池といった土木構造物が該当します。一方で管路は、一般的に想像される埋設管等が該当します。

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
33	資料2	49	4.3.1 本文 「長期前受金戻入益により黒字となります」とありますが、前提として赤字の要因は減価償却費の増加であり、長前戻入が減価償却に応じて収入されるものならば、長前戻入が黒字化の要因にはあたらないのではないか。」	修正	長期前受金戻入益にかかる財源として、国庫補助金、他会計繰入金、分担金及び工事負担金等があります。 計画期間中には、分担金を財源とする事業を多く実施するため、減価償却費に対して受けられる長期前受金戻入益の比率が大きくなる見通しです。 このため、「長期前受金戻入益により黒字となります」と記載していました。 しかし、ご指摘の通り、黒字化の要因は、長期前受金戻入益の増加のみではないため、ビジョン中の文章を「給水収益及び長期前受金戻入益の増加により、黒字となります。」という文章に修正します。
34	資料2	50	P50 ℓ.8~9 一時的に内部留保資金は減少します。→減少しました、過去の表現にした方がいいと思いますが。	修正	ご指摘のとおり、過去の表現に修正いたします。
35	資料2	51	資料2のP51の図4.7において、建設基金がほとんど変化しない、料金調整基金が増加していく理由は説明できているか。	修正	図4.7中で、建設基金がほとんど変化せず、料金調整基金は増加していく理由を説明しておりますが、本文において記載がないため、次の説明をビジョンの本文に追記いたします。 「分担金収入が増加するため料金調整基金の積み立て額は増加する見通しとなっております。また、料金調整基金は受水量と契約水量の差額に対して取り崩しますが、府営水の受水量が契約水量に達するため、取り崩し額が減少する見通しとなっております。結果として、料金調整基金の基金残高は増加していく見通しとなっております。 建設基金は分担金収入が増加するため積み立て額が増加しますが、取り崩し範囲を拡大するため、取り崩し額も増加します。結果として、建設基金の基金残高は減少傾向となりますが、R11年度時点の基金残高はH30年度時点の残高からほとんど変化しない見通しとなっております。」
36	資料2	62	自己水と府営水を現在使用しているが、夏場水が枯渇した時どちらが良いのか。	説明	地下水を主な水源とする自己水は季節変動が少ないものの、年を経るごとに目詰まりして揚水量が減少します。府営水は桂川、木津川及び宇治川の3つ河川を水源としており、季節変動がありますが、3つの水源系統を相互連絡管でつないでいるため、いずれかの水源で渇水が起きた場合も他水源からバックアップすることができます。 このようにバックアップ体制が組まれているため、自己水と府営水のどちらの方がよいという判断はできません。
37	資料2	64	P64 下から5行目 3年度中の整備完了をめざし、停電対策となる自家発電設備の導入工事を進めています。→2に同じ	修正	ご指摘の通り、ビジョンの文章を次の文章に修正いたします。 「令和3年度に自家発電設備の導入工事が完了し、停電対策の整備が完了しました。」
38	資料2	72	目標⇒実施方策⇒市民生活に必要な水道	本文に記載済み	「実施方策」という言葉は国の新水道ビジョン等でも使用されており、ビジョンで定めた目標を実現するための施策を意味しています（資料2のP57に記載があります）。

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
39	資料2	78	<p>一般市民、主婦目線から一番身近に思ったことにいたしまして。</p> <p>※昨今、料金の値上げや、民営化委託化の話題を耳にしますが、当市がその様な事態に成らない様に取組に努力されている事に感謝申し上げます。</p> <p>現況ではP78『府下内で安価な料金になっている』と表現されていますが、もう少し近隣都市と比較して、今後どの分野で、どのような背景で課題があり、改善に注力する等が少し理解しづらいように思います。（余談ですが、年代表示が元号であり、今後西暦表示の方が理解しやすいのではと思いました。）</p>	本文に記載済み	<p>近隣都市との料金比較はP37に記載しております。また、本市の課題としてはP53に列挙しており、特に近隣都市とも共通する課題として、「災害への備え」や「今後老朽施設や管路が増加」することに対してどのように財源を確保しているか。また、どのように技術者を確保するかが課題となっています。P78はそのような課題のなかでも財源確保に直接関連する部分に着目して背景・課題を記載させてもらっています。</p> <p>このような経営面の具体的な課題と改善に注力する取組みについては、ビジョンに対する実行計画に位置づけられる「京田辺市水道事業経営戦略」（経営戦略※）に記載しています。</p> <p>具体的には、経営の健全性・効率性、老朽化の状況について、本市と類似事業体（本市と同程度の給水人口を持つ事業体）を比較した結果、投資、財源及び人材の3つの観点において、施設総量の最適化（スペックダウン）、適切な資産管理、機能の集約化（ダウンサイ징）、財源の確保、技術者の確保及び柔軟な組織機構への改革の6つの課題に取組むこととしています。</p> <p>また、ビジョンは公文書であることから元号表記が基本となります。西暦表示については併記する形となりますので、紙面の都合上、文字が小さくなる場合は難しいですが、可能な範囲で併記できそうな図表には記載できるようにします。</p> <p>※経営戦略とは、本ビジョンの目標を達成するための投資計画と財政計画を均衡させた経営の基本計画です。</p>
40	資料2	79	<p>6.3.6 具体的な取組</p> <p>料金回収率の目標達成のためには、料金体系見直しの時期や改定率等をどのように予測されていますか。</p> <p>また、見直しに向けて、今後の検討、議論の方法やスケジュールをどのように考えておられますか。</p>	説明	<p>2020年4月に策定した京田辺市水道事業経営戦略では、2029年度までの財政収支見通しの中で累積欠損金が発生しない結果となったため、料金の値上げは当面予定しておりません。</p> <p>ただし、口径別の料金体系などについては、時代の変化に即したものへと適宜見直していくことが必要です。このような料金体系見直しを行う場合は、改めて経営審議会を開催して、改定率及び改定までのスケジュールについて検討を行い、議論を重ねていく必要があると考えております。</p>
41	資料2	81	<p>P81 下から1行目</p> <p>水道料金の滞納者は高齢者、独居老人だけですか。</p>	修正	<p>水道料金の滞納者には、コロナウイルスの影響で収入が減り、生活に困窮している水道利用者も存在します。そういった利用者に対して、本市では水道料金の減免措置や支払い猶予を設ける等の措置を行っています。</p> <p>以上を踏まえまして、P81の文章から「高齢者、独居老人」を削除し、「生活困窮者」に集約します。</p>
42	資料2	85	資料2のP85において、令和11年で元の目標にするというのはおかしい。少なくとも達成値にするか理由を書くか。	修正	<p>目標を達成しておりますが、継続して達成していることが重要な目標であるため、現状の水準を維持するとして目標値を修正いたします。</p> <p>他の指標を確認した結果、同様な指標はありませんでした。</p>
43	資料2	85	赤字修正部分ですが、職員の平均年齢は徐々に減少とありますが、「徐々に低下」の方が適正ではないでしょうか。	修正	ご指摘のとおり、修正いたします。

第3回審議会 書面審議結果一覧表

番号	資料	ページ	意見	対応	事務局の見解
44	資料2	87	広域連携、官民連携は国、府の推進だと思う。 そこで府の考え方を明確に確認すべきだと思う。	説明	京都府では、「京都水道グランドデザイン」（平成30年11月策定）において、京都府を南部、中部及び北部の3つの圏域に分けて、圏域ごとに広域化・広域連携を進める方針としております。このうち、本市が属する南部圏域（京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、府営水道）では、府営水道による用水供給事業に伴って水源の広域化・共同化が実現しています。そこで、府営水道と受水市町の関係や京都市の組織力をてこに、業務の共同化、管理の共同化をはじめとする広域連携を推進しながら地域の実情を踏まえて、広域連携を進化させて広域化を目指すこととなっています。 本市では京都府が示す方針にしたがって、各種業務の共同実施や共同委託等の広域連携について幅広く検討を行うことを本ビジョンに記載しています。
45	資料2	87	6.3.15 実施方針・目標 技術職員の確保目標は、職員割合ではなく実数で捉えるべきではないですか。	説明	目標値については、進捗管理として「本市における経年変化」とともに、可能な限り「他事業体との比較」を行いたいと考えています。「他事業体との比較」をするためには、同一路ルールで算定した指標である必要があるため、日本水道協会の「水道事業ガイドライン2005」に示されている業務指標である「技術職員率」を目標値として採用した経緯があります。このように今後の進捗管理のためにも「技術職員率」での目標値設定とさせていただきます。
46	資料2	94	水道には電力が一番必要だと思う。そこで、停電時に電力を供給できる、自家発電の検討が出来ないですか。	修正	R3年度に本市の水道施設の中心である薪浄水場へ自家発電設備を導入しました。 この内容は、資料2のP26に記載しております。
47	資料2	95	PDCAサイクルの図を階段を見るように、確実に実行することがわかるような図にすることはできませんか。	説明	現在、本ビジョンに掲載している図は、PDCAサイクルを実践するとともにスパイラルアップして一步ずつ確実にレベルアップするイメージで作成しております。 そのため、掲載している図のままとさせていただきます。
48	資料2	103	太田委員の肩書は正しくは「株式会社椿本チェイン 総務部京田辺工場総務課長」です。	修正	失礼いたしました。 ご指摘のとおり、修正いたします
49	資料2	103	経営審議会名簿の寺本綾乃の所属を、「京田辺市商工会女性部 部長」に修正をお願いいたします。	修正	失礼いたしました。 ご指摘のとおり、修正いたします

## 京田辺市水道ビジョン新旧対照表

### 【凡例】

赤字 … 文章を修正した箇所

 … 表やグラフを修正した箇所

修正後	旧 前回ビジョン
<p><b>2.1.2 交通網</b></p> <p>主要な幹線道路としては、東西に国道 307 号、府道生駒井手線、南北に第二京阪道路、京奈和自動車道と府道八幡木津線が通っており、京阪神方面へ向かう京都府南部における交通の結節点となっています。現在事業中の新名神高速道路は、一部区間が開通しており、完成すれば京都府南部のみならず、近畿の交通結節点としての役割が期待されています。</p> <p>鉄道線は、市域にJR片町線（学研都市線）と近鉄京都線の2つが通っており、市域内の鉄道駅としては、JR片町線（学研都市線）が5駅、近鉄京都線が4駅あります。大阪市、京都市、奈良市からの所要時間は1時間以内であり、ベッドタウンとして発展してきました（図 2.2 参照）。</p>  <p>図 2.2 本市の交通網</p>	<p><b>2.1.2 交通網</b></p> <p>主要な幹線道路としては、東西に国道 307 号、府道生駒井手線、南北に第二京阪道路、京奈和自動車道と府道八幡木津線が通っており、京阪神方面へ向かう京都府南部における交通の結節点となっています。現在は新名神高速道路が事業中であり、完成すれば京都府南部のみならず、近畿の交通結節点としての役割が期待されています。</p> <p>鉄道線は、市域にJR片町線（学研都市線）と近鉄京都線の2つが通っており、市域内の鉄道駅としては、JR片町線（学研都市線）が5駅、近鉄京都線が4駅あります。大阪市、京都市、奈良市からの所要時間は1時間以内であり、ベッドタウンとして発展してきました（図 2.2 参照）。</p>  <p>図 2.2 本市の交通網</p>

修正後

旧 前回ビジョン

### 2.3 人口及び給水量の状況

行政区域内人口、給水人口は順調に増加していますが、節水意識の向上や節水機器の普及等により、一日平均有収水量、一日平均給水量及び一日最大給水量は、ほぼ横ばいの状態です。

用途別水量の内訳では、生活用が全体の約8割を占めています。傾向としては、生活用は増加していますが、業務営業用及び工場用は横ばいとなっています。また、生活用水を給水人口1人当たりに換算した生活用原単位は、平成26年度までは減少し、それ以降は、平成26～30年度はほぼ横ばい、平成30年度から令和元年度にかけて減少しています（図2.4参照）。

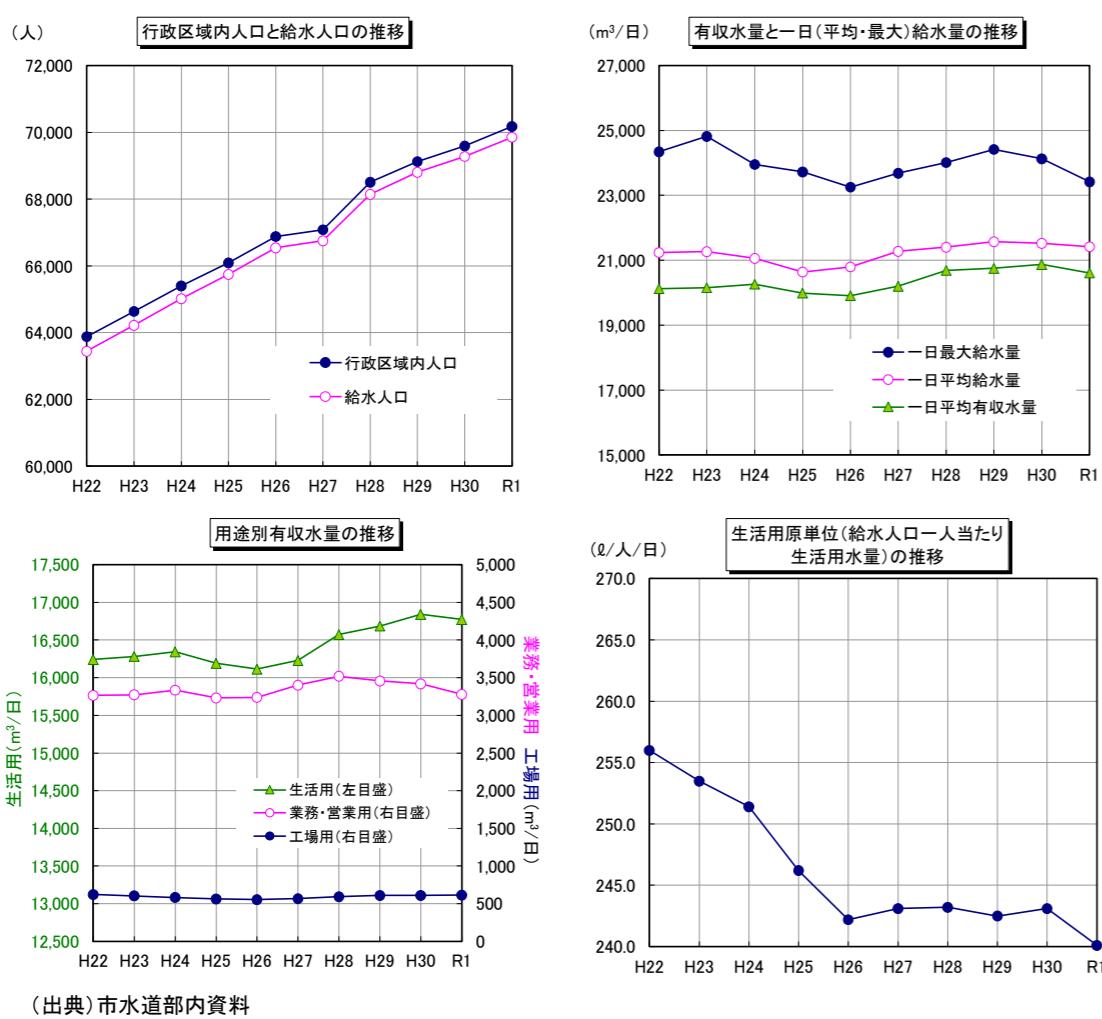


図 2.4 人口及び給水量の実績

### 2.3 人口及び給水量の状況

行政区域内人口、給水人口は順調に増加していますが、節水意識の向上や節水機器の普及等により、一日平均有収水量や一日平均給水量の伸びは近年鈍化傾向にあります。一日最大給水量は、平成15年度に大きく落ち込んだものの、その後は24,000～25,000m<sup>3</sup>/日の間で横ばいの状態です。

用途別水量の内訳では、生活用が全体の約8割を占めています。傾向としては、生活用と工場用は増加していますが、業務・営業用は平成19年度以降、顕著に減少しています。また、生活用水を給水人口1人当たりに換算した生活用原単位の推移ですが、ほぼ横ばいで推移しています（図2.4参照）。

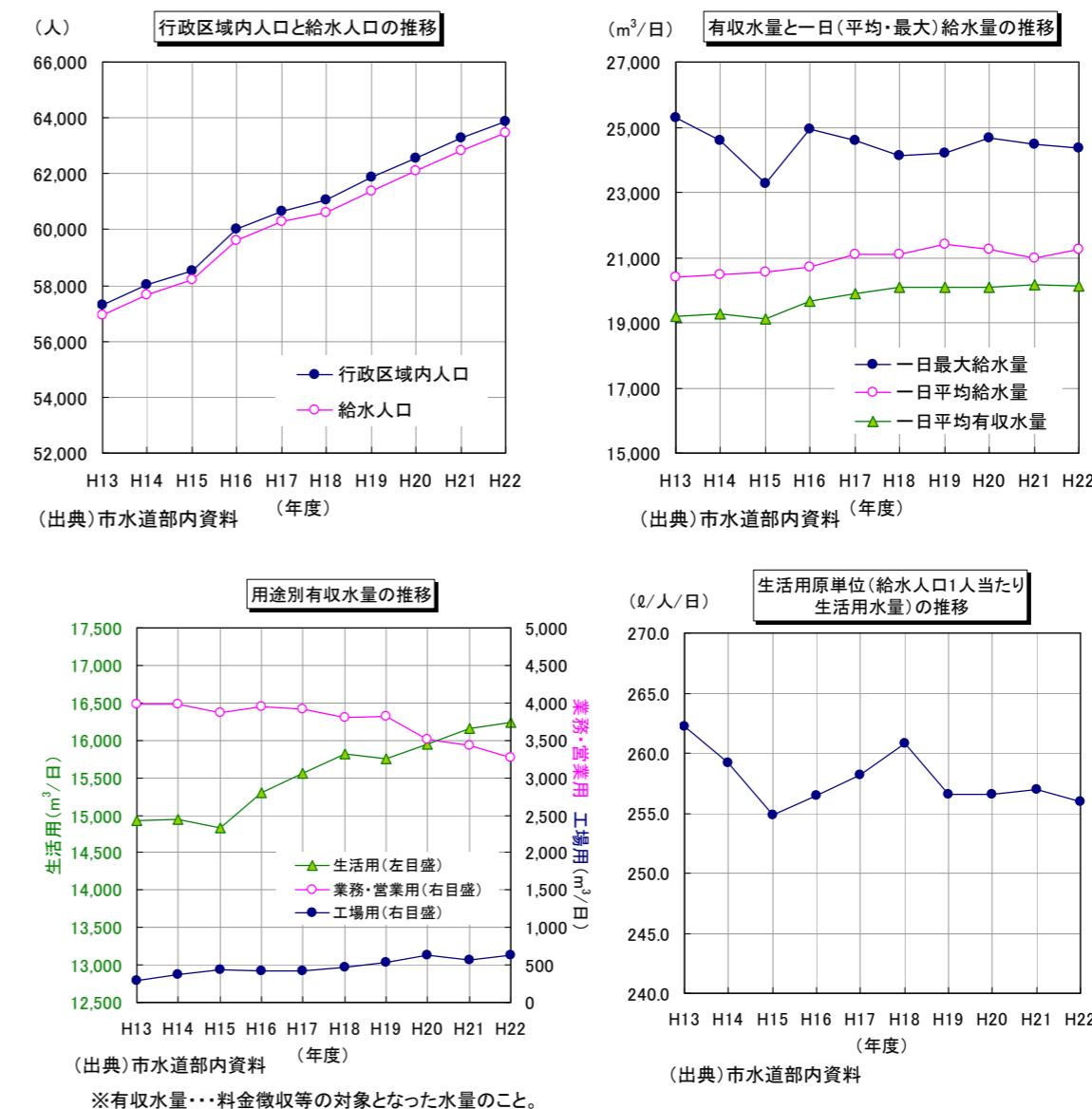
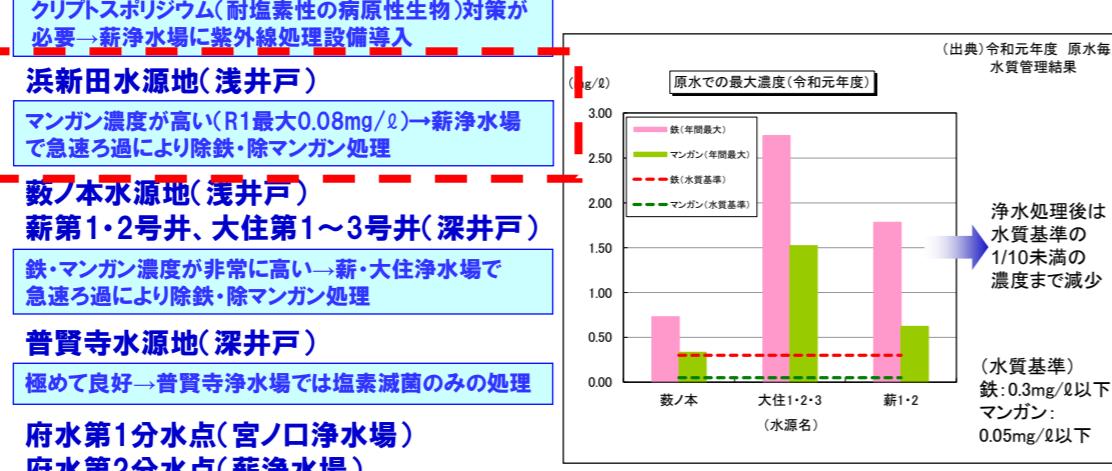
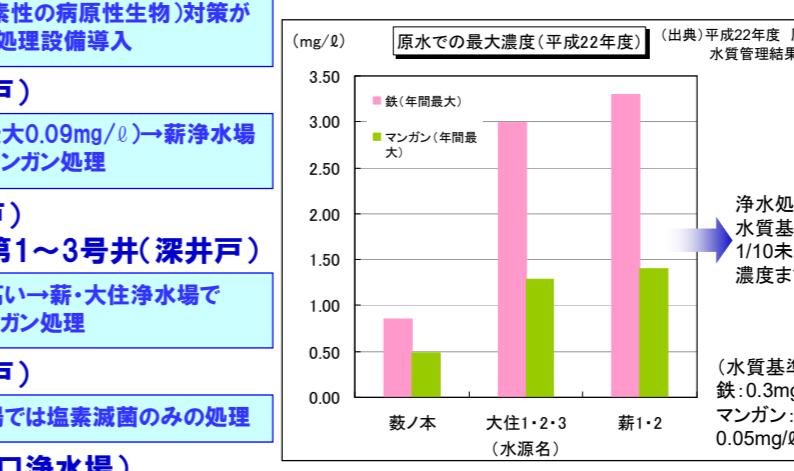


図 2.4 人口及び給水量の実績

修正後	旧 前回ビジョン																																																																																				
<p><b>第3章 水道事業の現状分析と評価</b></p> <p><b>3.1 安全・快適な水の供給（安心の視点）</b></p> <p><b>3.1.1 水質基準の適合状況</b></p> <p>年度が替わるごとに水質検査計画を策定し、14箇所で給水栓毎日検査（残留塩素濃度、色、濁り）及び4箇所での浄水水質検査を定期的に実施しています。水質検査結果では、どの項目も水質基準を満たしており、安全な水道水を供給しています（図3.1参照）。また、<b>水道水の水質は、原水に依存することから</b>水源等の汚染をいち早く把握するため、本市では9箇所の原水水質検査及び6箇所での河川水質検査も定期的に実施しています。</p> <p>また、平成27年度には、国の推奨する水安全計画（安心できる水道水の安定供給のため、水源から給水栓までの汚染リスクに応じた適切な管理を定める計画）を策定しました。同計画等を踏まえ、衛生管理体制の強化に努めていく必要があります。</p> <p><b>最大カビ臭物質濃度水質基準比率</b></p> <table border="1"> <caption>最大カビ臭物質濃度水質基準比率</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市 (%)</th> <th>類似事業体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>0.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>0.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>30.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>20.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>20.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>10.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>20.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>40.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>20.0</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>20.0</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table> <p><b>総トリハロメタン濃度水質基準比率</b></p> <table border="1"> <caption>総トリハロメタン濃度水質基準比率</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市 (%)</th> <th>類似事業体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>22.5</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>25.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>40.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>30.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>32.5</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>32.5</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>26.5</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>29.8</td><td>13.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>33.0</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table> <p>図3.1 水質関連の業務指標（実績）</p> <p>※類似事業体平均…給水人口、主な水源、利用者の密集度が似通った類似事業体（成田市、四街道市、白山市、能美市、野々市市、甲斐市、島田市、栗東市、野洲市、城陽市、向日市、木津川市、交野市及び高砂市の14事業体）の平均値と比較しました。</p>	期間	本市 (%)	類似事業体 (%)	H22	0.0	80.0	H23	0.0	80.0	H24	30.0	80.0	H25	20.0	80.0	H26	20.0	80.0	H27	10.0	80.0	H28	20.0	80.0	H29	40.0	80.0	H30	20.0	7.7	R1	20.0	80.0	期間	本市 (%)	類似事業体 (%)	H22	22.5	80.0	H23	25.0	80.0	H24	25.0	80.0	H25	40.0	80.0	H26	30.0	80.0	H27	32.5	80.0	H28	32.5	80.0	H29	26.5	80.0	H30	29.8	13.0	R1	33.0	80.0	<p><b>第3章 水道事業の現状分析と評価</b></p> <p><b>3.1 安全・快適な水の供給（安心の視点）</b></p> <p><b>3.1.1 水質基準の適合状況</b></p> <p>年度が替わるごとに水質検査計画を策定し、14箇所で給水栓毎日検査（残留塩素濃度、色、濁り）及び4箇所での浄水水質検査を定期的に実施しています。水質検査結果では、どの項目も水質基準を満たしており、安全な水道水を供給しています（図3.1参照）。また、<b>水道水の水質は、原水に依存することから</b>水源等の汚染をいち早く把握するため、本市では10箇所の原水水質検査及び6箇所での河川水質検査も定期的に実施しています。</p> <p>今後も国の推奨する水安全計画（安心できる水道水の安定供給のため、水源から給水栓までの汚染リスクに応じた適切な管理を定める計画）等を踏まえ、衛生管理体制の強化に努めていく必要があります。</p> <p><b>カビ臭から見たおいしい水達成率</b></p> <table border="1"> <caption>カビ臭から見たおいしい水達成率</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市 (%)</th> <th>類似事業体平均 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21 (本市)</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>H22 (本市)</td><td>100.0</td><td>94.0</td></tr> </tbody> </table> <p><b>総トリハロメタン濃度水質基準比</b></p> <table border="1"> <caption>総トリハロメタン濃度水質基準比</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>本市 (%)</th> <th>類似事業体平均 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21 (本市)</td><td>50.0</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>H22 (本市)</td><td>30.0</td><td>21.6</td></tr> </tbody> </table> <p>図3.1 水質関連の業務指標（実績）</p> <p>※類似事業体平均…給水人口、主な水源、利用者の密集度、浄水処理方式が似通った類似事業体（行田市、旧鳩ヶ谷市、岡谷市、島田市、城陽市、向日市、木津川市、交野市、大野城市）の平均値と比較しました。</p>	期間	本市 (%)	類似事業体平均 (%)	H21 (本市)	100.0	100.0	H22 (本市)	100.0	94.0	期間	本市 (%)	類似事業体平均 (%)	H21 (本市)	50.0	30.0	H22 (本市)	30.0	21.6
期間	本市 (%)	類似事業体 (%)																																																																																			
H22	0.0	80.0																																																																																			
H23	0.0	80.0																																																																																			
H24	30.0	80.0																																																																																			
H25	20.0	80.0																																																																																			
H26	20.0	80.0																																																																																			
H27	10.0	80.0																																																																																			
H28	20.0	80.0																																																																																			
H29	40.0	80.0																																																																																			
H30	20.0	7.7																																																																																			
R1	20.0	80.0																																																																																			
期間	本市 (%)	類似事業体 (%)																																																																																			
H22	22.5	80.0																																																																																			
H23	25.0	80.0																																																																																			
H24	25.0	80.0																																																																																			
H25	40.0	80.0																																																																																			
H26	30.0	80.0																																																																																			
H27	32.5	80.0																																																																																			
H28	32.5	80.0																																																																																			
H29	26.5	80.0																																																																																			
H30	29.8	13.0																																																																																			
R1	33.0	80.0																																																																																			
期間	本市 (%)	類似事業体平均 (%)																																																																																			
H21 (本市)	100.0	100.0																																																																																			
H22 (本市)	100.0	94.0																																																																																			
期間	本市 (%)	類似事業体平均 (%)																																																																																			
H21 (本市)	50.0	30.0																																																																																			
H22 (本市)	30.0	21.6																																																																																			

修正後	旧 前回ビジョン
<p><b>3.1.2 水源の水質、水質事故の発生状況</b></p> <p>田辺取水井は、クリプトスボリジウムという耐塩素性の病原性生物が出るおそれがあるので、平成 21 年度から薪浄水場に紫外線処理設備を導入しています。薮ノ本、薪 1・2、大住 1~3 水源地は、鉄・マンガンの濃度が高いため、薪、大住両浄水場で急速ろ過による除鉄・除マンガン処理を行い、処理後の水質としては、基準値の 1/10 未満まで減少させています。普賢寺水源地は、極めて良好な水質なので、塩素滅菌のみで処理しています。府営水は、宮ノ口と薪の 2 箇所で水道水として使える浄水を受水しています（図 3.2 参照）。</p> <p>近年、水源での水質事故は発生していません。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>田辺取水井(伏流水)</b></p> <p>クリプトスボリジウム(耐塩素性の病原性生物)対策が必要→薪浄水場に紫外線処理設備導入</p> <p><b>浜新田水源地(浅井戸)</b> マンガン濃度が高い(H22最大0.08mg/l)→薪浄水場で急速ろ過により除鉄・除マンガン処理</p> <p><b>薮ノ本水源地(浅井戸)</b> 薪第1・2号井、大住第1~3号井(深井戸) 鉄・マンガン濃度が非常に高い→薪・大住浄水場で急速ろ過により除鉄・除マンガン処理</p> <p><b>普賢寺水源地(深井戸)</b> 極めて良好→普賢寺浄水場では塩素滅菌のみの処理</p> <p><b>府水第1分水点(宮ノ口浄水場)</b> <b>府水第2分水点(薪浄水場)</b> 京都府営水道から水道水として使える浄水を受水</p>  </div> <p>図 3.2 水源水質の状況</p>	<p><b>3.1.2 水源の水質、水質事故の発生状況</b></p> <p>田辺取水井は、クリプトスボリジウムという耐塩素性の病原性生物が出るおそれがあるので、平成 21 年度から薪浄水場に紫外線処理設備を導入しています。浜新田、薮ノ本、薪 1・2、大住 1~3 水源地は、鉄・マンガンの濃度が高いため、薪、大住両浄水場で急速ろ過による除鉄・除マンガン処理を行い、処理後の水質としては、基準値の 1/10 未満まで減少させています。普賢寺水源地は、極めて良好な水質なので、塩素滅菌のみで処理しています。府営水は、宮ノ口と薪の 2 箇所で水道水として使える浄水を受水しています（図 3.2 参照）。</p> <p>近年、水源での水質事故は発生していません。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>田辺取水井(伏流水)</b></p> <p>クリプトスボリジウム(耐塩素性の病原性生物)対策が必要→薪浄水場に紫外線処理設備導入</p> <p><b>浜新田水源地(浅井戸)</b> マンガン濃度が高い(H22最大0.09mg/l)→薪浄水場で急速ろ過により除鉄・除マンガン処理</p> <p><b>薮ノ本水源地(浅井戸)</b> 薪第1・2号井、大住第1~3号井(深井戸) 鉄・マンガン濃度が非常に高い→薪・大住浄水場で急速ろ過により除鉄・除マンガン処理</p> <p><b>普賢寺水源地(深井戸)</b> 極めて良好→普賢寺浄水場では塩素滅菌のみの処理</p> <p><b>府水第1分水点(宮ノ口浄水場)</b> <b>府水第2分水点(薪浄水場)</b> 京都府営水道から水道水として使える浄水を受水</p>  </div> <p>図 3.2 水源水質の状況</p>

### 3.1.3 浄水処理能力

薪浄水場及び大住浄水場は急速ろ過方式で浄水処理を行っています。そのうち薪浄水場では、クリプトスボリジウム対策として平成 21 年度に紫外線処理設備を導入しています。また、普賢寺浄水場では塩素滅菌のみの浄水処理を行っていますが、水源で鉄・マンガンの濃度が高くなってきたため、除鉄・除マンガン処理を導入する予定です。

### 3.1.4 貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況

マンションなどの 3 階建て以上の建物への給水は、原則として受水槽（貯水槽）で一旦貯めてから各戸に給水する方式を採用することが、本市給水条例施行規程で定められています。この受水槽のうち、有効容量が 10m<sup>3</sup> を超える簡易専用水道について

### 3.1.3 浄水処理能力

薪浄水場及び大住浄水場は急速ろ過方式、普賢寺浄水場は塩素滅菌のみで浄水処理を行っています。薪浄水場では、クリプトスボリジウム対策として平成 21 年度に紫外線処理設備を導入するなど、水質基準に適合した水道水となるよう適切に処理を行っています。

### 3.1.4 貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況

マンションなどの 3 階建て以上の建物への給水は、原則として受水槽（貯水槽）で一旦貯めてから各戸に給水する方式を採用することが、本市給水条例施行規程で定められています。この受水槽のうち、有効容量が 10m<sup>3</sup> を超える簡易専用水道について

修正後	旧 前回ビジョン
<p><b>3.2 いつでも使える水の供給（安定の視点）</b></p> <p><b>3.2.1 供給能力（水源確保、水道施設容量）</b></p> <p>水源、浄水場の供給能力は、現状の水需要に十分対応できるものとなっています（図3.4参照）。ただし、自己水源である井戸は、個別に見ると揚水量が低下してきているところもあります（浜新田取水井、田辺第2取水井）。</p> <p>配水池の容量は、市内全域での使用水量1日分以上を確保しており、類似事業体平均に比べても高い貯留能力を確保しています（図3.5参照）。</p> <div style="text-align: center;"> <p>図 3.4 水源余裕率（実績）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図 3.4 水源余裕率（実績）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図 3.5 配水池貯留能力（実績）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図 3.5 配水池貯留能力（実績）</p> </div> <p><b>3.2.2 維持管理（保守点検、管路事故）</b></p> <p>小規模開発により山手西加圧ポンプ所などの小規模施設が増えてきています。それぞれの施設で機器種類が多岐にわたるため、機械故障時の修理方法をパターン化できないといった課題があります。また、法定耐用年数に達している管路が少ないものの、管路事故割合が高い年度もあり、予防保全的な対策を進めていく必要があります（図3.6参照）。</p>	<p><b>3.2 いつでも使える水の供給（安定の視点）</b></p> <p><b>3.2.1 供給能力（水源確保、水道施設容量）</b></p> <p>水源、浄水場の供給能力は、現状の水需要に十分対応できるものとなっています（図3.4参照）。ただし、自己水源である井戸は、個別に見ると揚水量が低下してきているところもあります（田辺取水井、大住第3取水井）。</p> <p>配水池の容量は、市内全域での使用水量1日分以上を確保しており、類似事業体平均に比べても高い貯留能力を確保しています（図3.5参照）。</p> <div style="text-align: center;"> <p>図 3.4 水源余裕率（実績）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図 3.5 配水池貯留能力（実績）</p> </div> <p><b>3.2.2 維持管理（保守点検、管路事故）</b></p> <p>小規模開発により山手西加圧ポンプ所などの小規模施設が増えてきています。それぞれの施設で機器種類が多岐にわたるため、機械故障時の修理方法をパターン化できないといった課題があります。また、法定耐用年数に達している管路が少ないものの、管路事故割合が高い年度もあり、予防保全的な対策を進めていく必要があります（図3.6参照）。</p>

修正後	旧 前回ビジョン																																									
<p>本市には 359.166km の管路が布設されているため、本市内で約 4 件の管路事故が起こった場合、管路の事故割合が 1 件/100km となります。</p> <p>ただし、組織面では、維持管理（修理）業務が当番制となっており、日常業務と兼務になっていることから、事故時に修理対応を優先することで主担当業務が滞ることもあります。</p> <p>不審者に対する進入防止の取組としては、現在、水道施設の進入防止対策工事を進めおり、平成 23 年度に完了しました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <table border="1"> <caption>管路の事故割合</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>本市 (件/100km)</th> <th>類似事業体 (件/100km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>4.5</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>2.1</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>3.8</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>4.4</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>0.6</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.6</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>0.0</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>0.0</td><td></td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; background-color: #ffffcc; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; margin-left: 10px;"> <p>老朽管の更新を計画的に行っているため、管路の事故割合は減少している。 事故が発生した場合は、事故原因を整理し、予防保全的な対策を進めていかなければならぬ。</p> </div> </div> <p>低い方が望ましい</p>	年	本市 (件/100km)	類似事業体 (件/100km)	H22	4.5		H23	2.1		H24	3.8		H25	4.4		H26	0.6		H27	0.6		H28	0.0		H29	0.0		H30	0.0	1.3	R1	0.0		<p>ただし、組織面では、維持管理（修理）業務が当番制となっており、日常業務と兼務になっていることから、事故時に修理対応を優先することで主担当業務が滞ることもあります。</p> <p>不審者に対する進入防止の取組としては、現在、水道施設の進入防止対策工事を進めおり、平成 23 年度に完了しました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <table border="1"> <caption>管路の事故割合</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>計算式=管路の事故件数/管路総延長×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21 (本市)</td><td>7.3</td></tr> <tr><td>H22 (本市)</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>(類似事業体平均)</td><td>3.1</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; background-color: #ffffcc; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; margin-left: 10px;"> <p>法定耐用年数（40年）には達している管路（経年管）が少ないものの、類似事業体平均に比べて事故割合が高い年度もある。事故原因を整理し、予防保全的な対策を進めていかなければならない。</p> </div> <p>低い方が望ましい</p> </div>	年	計算式=管路の事故件数/管路総延長×100	H21 (本市)	7.3	H22 (本市)	4.5	(類似事業体平均)	3.1
年	本市 (件/100km)	類似事業体 (件/100km)																																								
H22	4.5																																									
H23	2.1																																									
H24	3.8																																									
H25	4.4																																									
H26	0.6																																									
H27	0.6																																									
H28	0.0																																									
H29	0.0																																									
H30	0.0	1.3																																								
R1	0.0																																									
年	計算式=管路の事故件数/管路総延長×100																																									
H21 (本市)	7.3																																									
H22 (本市)	4.5																																									
(類似事業体平均)	3.1																																									

図 3.6 管路の事故割合（実績）

### 3.2.3 水道の普及状況

給水普及率（=給水人口÷給水区域内人口×100）は令和元年度で 99.5% と高い水準にあります。あと残りわずかとなった未給水人口（令和元年度で 323 人）の解消に今後も努めていく必要があります。

### 3.2.4 バックアップ体制

本市では、自己水源の系統と府営水の受水系統で複数の水源を確保し、自己水源系統が停止した場合でも府営水受水系統からバックアップできるように連絡管を整備しています（図 3.7 参照）。府営水自身は、久御山広域ポンプ場を経由して 3 つの系統（宇治系、木津系、乙訓系）から水融通できる体制を構築しており、供給安定性は非常に高いです。緊急連絡管は八幡市との間で 2 箇所整備しています。

また、薪净水場では電力面でのバックアップ体制として 2 回線から受電していますが、2 回線とも同じ変電所を経由しているため、変電所より上流側でトラブルがあると停電するおそれがあります。

このように施設面だけでなく電力面も含めバックアップ体制については、引き続き増強方法を検討していかなければなりません。

なお、薪净水場では、令和 3 年度に自家発電設備の導入工事が完了し、停電対策の整備が完了しました。

### 3.2.3 水道の普及状況

給水普及率（=給水人口÷給水区域内人口×100）は平成 22 年度で 99.3% と高い水準にあります。あと残りわずかとなった未給水人口（平成 22 年度で 440 人）の解消に今後も努めていく必要があります。

### 3.2.4 バックアップ体制

本市では、自己水源の系統と府営水の受水系統で複数の水源を確保し、自己水源系統が停止した場合でも府営水受水系統からバックアップできるように連絡管を整備しています（図 3.7 参照）。府営水自身は、久御山広域ポンプ場を経由して 3 つの系統（宇治系、木津系、乙訓系）から水融通できる体制を構築しており、供給安定性は非常に高いです。緊急連絡管は八幡市との間で 2 箇所整備しています。

また、薪净水場では電力面でのバックアップ体制として 2 回線から受電していますが、2 回線とも同じ変電所を経由しているため、変電所より上流側でトラブルがあると停電するおそれがあります。

このように施設面だけでなく電力面も含めバックアップ体制については、引き続き増強方法を検討していかなければなりません。

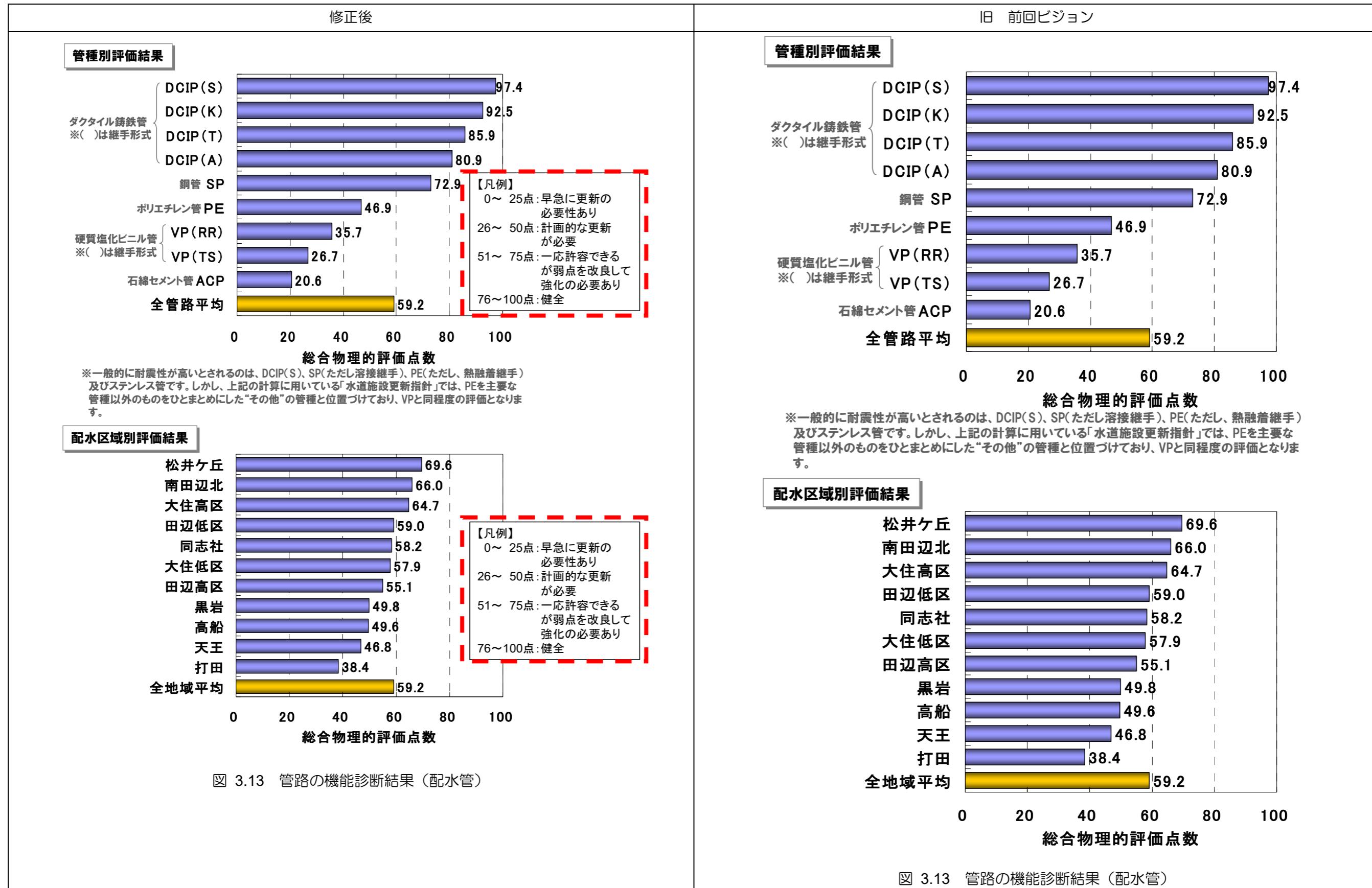
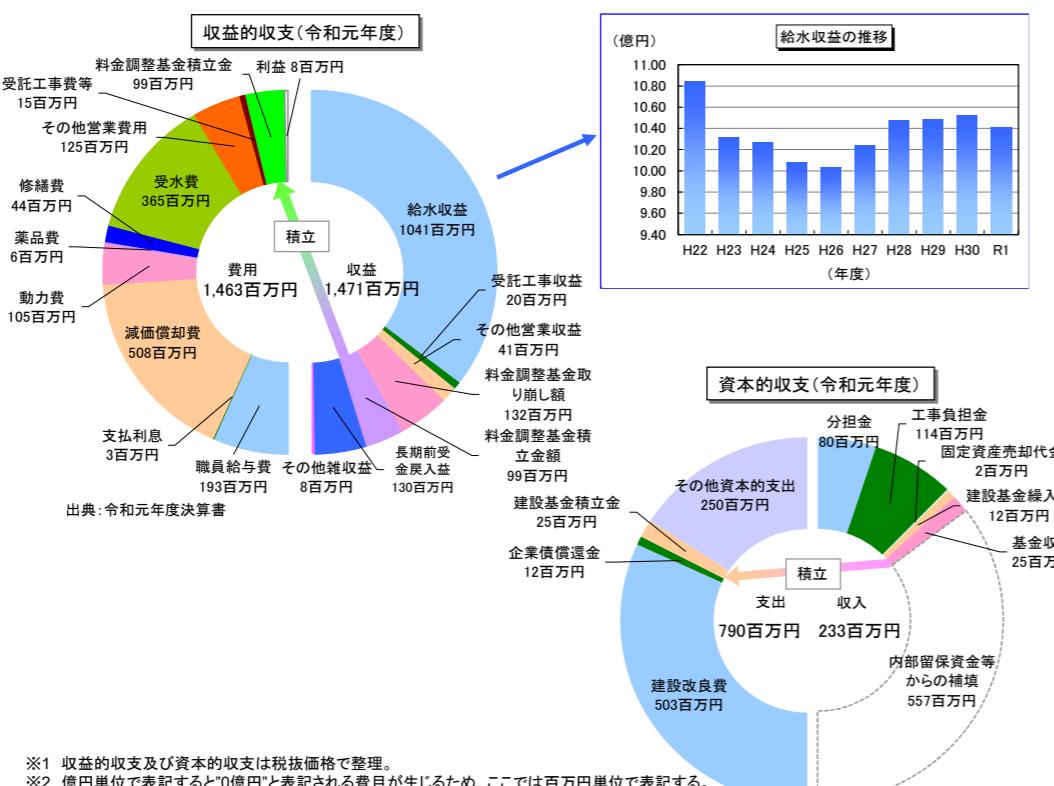
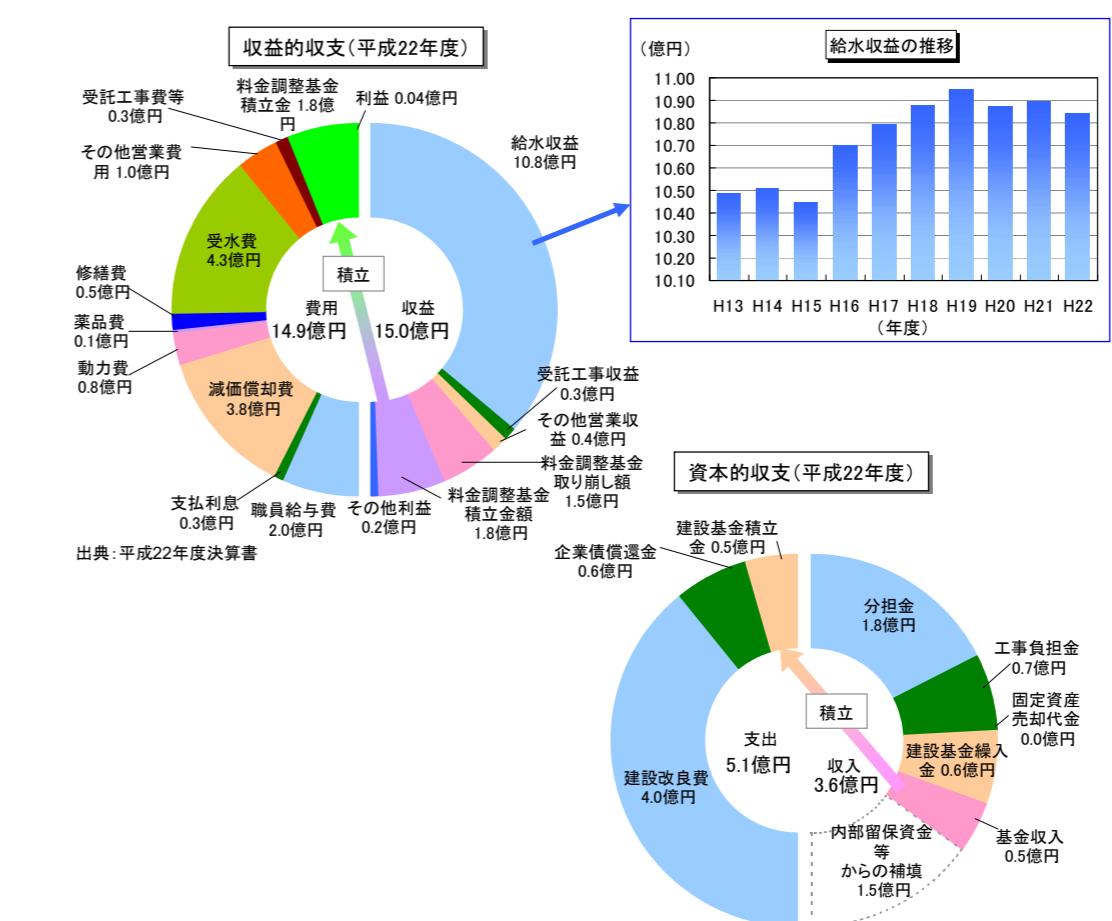
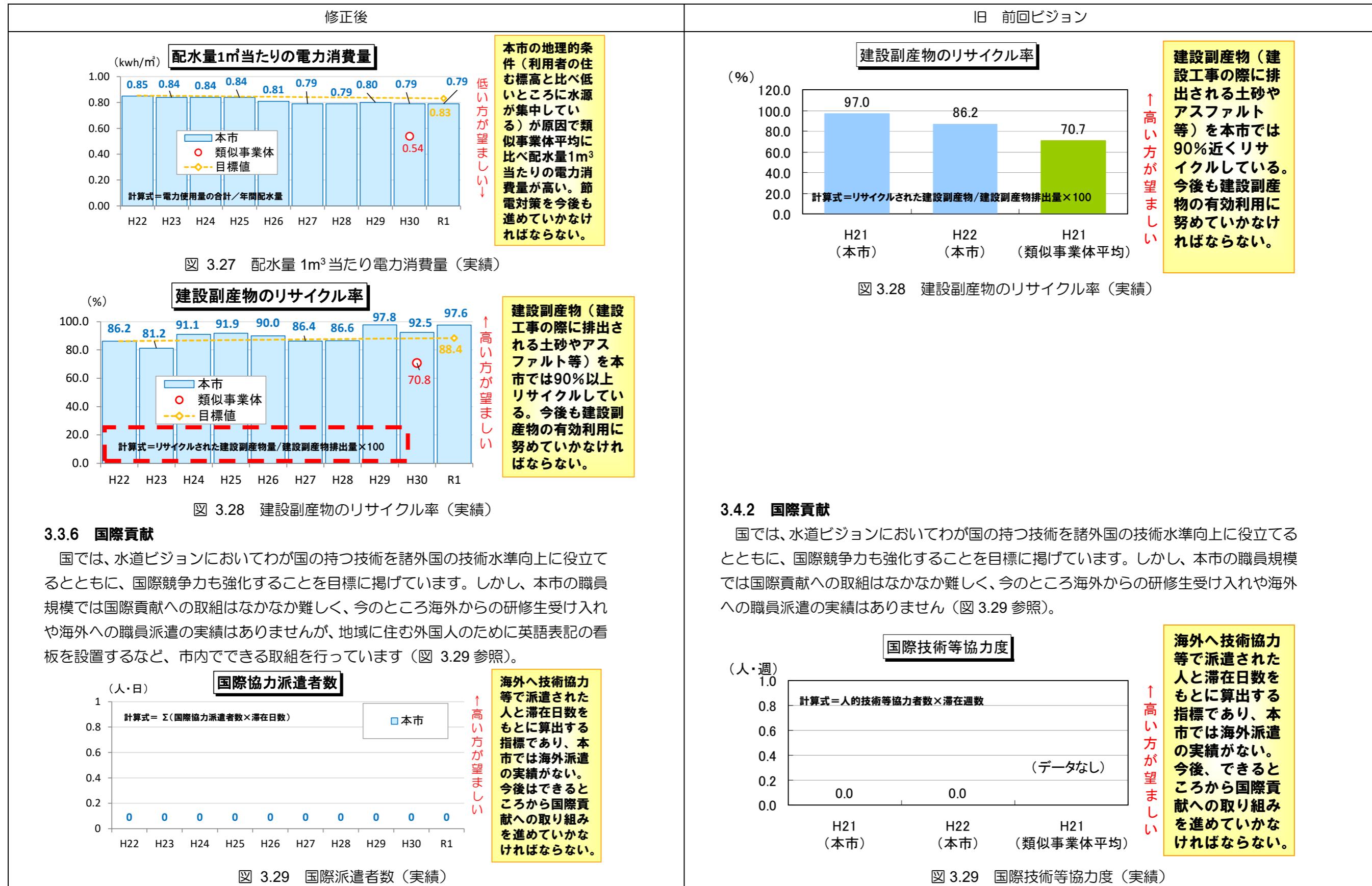


図 3.13 管路の機能診断結果（配水管）

図 3.13 管路の機能診断結果（配水管）

修正後	旧 前回ビジョン																																																																																																																																																																																																																									
<p><b>② 収益的収支と資本的収支</b></p> <p>本市では、経営戦略に基づき事業運営を行っています。現在の収支状況では、収益的収入（収益）が14.7億円、収益的支出（費用）も14.6億円となっており、収益のうち約7割が給水収益（水道料金収入）となっています。給水収益は節水型水使用機器の普及等もあり近年伸び悩んでいます。</p> <p>費用のうち、職員給与費は市長部局に準じて各種手当の見直しを平成22年度に行いました。また、経費節減の一環として、職員定数の削減と民間委託化を進めており、現在は水道メータの検針業務（一部職員検針あり）や上下水道料金徴収業務における個人との委託契約、場外施設巡回点検業務や管路維持管理業務も民間業者への委託を行っています。さらに、窓口業務等における民間委託も検討しています。</p> <p>資本的収支では、収入が2.3億円、支出が7.9億円となっており、不足額については、内部留保資金等から補てんすることで収支のバランスをとっています（図0.1参照）。</p>  <p>図0.1は、収益的収支と資本的収支（令和元年度）を示す複合図表です。左側は円グラフで収益的収支を、右側は円グラフで資本的収支を示しています。また、棒グラフで給水収益の推移を示しています。</p> <p><b>収益的収支（令和元年度）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水収益</td> <td>1041百万円</td> </tr> <tr> <td>受託工事費等</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業費用</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>薬品費</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>動力費</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金積立金</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金取崩し額</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>受託工事収益</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>職員給与費</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>その他雑収益</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受金戻し入益</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金積立金</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積立金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>工事負担金</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却代金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積入金</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>基金収入</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>建設改良費</td> <td>503百万円</td> </tr> <tr> <td>内部留保資金等からの補填</td> <td>557百万円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>790百万円</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>233百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>給水収益の推移</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>10.80</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>10.20</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>10.20</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>10.00</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>10.00</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10.40</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10.40</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10.40</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10.40</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>10.40</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>資本的収支（令和元年度）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水収益</td> <td>10.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託工事費等</td> <td>0.3億円</td> </tr> <tr> <td>その他営業費用</td> <td>1.0億円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>0.5億円</td> </tr> <tr> <td>薬品費</td> <td>0.1億円</td> </tr> <tr> <td>動力費</td> <td>0.8億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金取崩し額</td> <td>1.5億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金積立金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託工事収益</td> <td>0.3億円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td>0.4億円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>0.3億円</td> </tr> <tr> <td>職員給与費</td> <td>2.0億円</td> </tr> <tr> <td>その他利益</td> <td>0.2億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金取崩し額</td> <td>1.5億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金積立金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積立金</td> <td>0.5億円</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>工事負担金</td> <td>0.7億円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却代金</td> <td>0.0億円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積入金</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>建設改良費</td> <td>4.0億円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>5.1億円</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>3.6億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 収益的収支及び資本的収支は税抜価格で整理。 ※2 億円単位で表記すると“0億円”と表記される費用が生じるため、ここでは百万円単位で表記する。 ※3 収益と費用の差し引きを利益として表記。</p> <p><b>② 収益的収支と資本的収支</b></p> <p>本市では、中期経営計画に基づき事業運営を行っています。現在の収支状況では、収益的収入（収益）が15.0億円、収益的支出（費用）も14.9億円となっており、収益のうち約7割が給水収益（水道料金収入）となっています。給水収益は節水型水使用機器の普及等もあり近年伸び悩んでいます。特に大口利用者で使用量が大きく減少しており、平成19年度には同志社大学が専用水道を設置し、上水道利用を控えたこともあって大きく減少しています。費用のうち、職員給与費は市長部局に準じて各種手当の見直しを平成22年度に行いました。また、経費節減の一環として、職員定数の削減と民間委託化を進めており、現在は水道メータの検針業務（一部職員検針あり）や上下水道料金徴収業務における個人との委託契約、場外施設巡回点検業務や管路維持管理業務も民間業者への委託を行っています。さらに、窓口業務等における民間委託を実施しています。さらに、場外施設巡回点検業務や管路維持管理業務も民間業者への委託を行っています。</p> <p>資本的収支では、収入が3.6億円、支出が5.1億円となっており、不足額については、内部留保資金等から補てんすることで収支のバランスをとっています（図3.17参照）。</p>  <p>図3.17は、収益的収支と資本的収支（平成22年度）を示す複合図表です。左側は円グラフで収益的収支を、右側は円グラフで資本的収支を示しています。また、棒グラフで給水収益の推移を示しています。</p> <p><b>収益的収支（平成22年度）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水収益</td> <td>10.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託工事費等</td> <td>0.3億円</td> </tr> <tr> <td>その他営業費用</td> <td>1.0億円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>0.5億円</td> </tr> <tr> <td>薬品費</td> <td>0.1億円</td> </tr> <tr> <td>動力費</td> <td>0.8億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金取崩し額</td> <td>1.5億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金積立金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託工事収益</td> <td>0.3億円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td>0.4億円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>0.3億円</td> </tr> <tr> <td>職員給与費</td> <td>2.0億円</td> </tr> <tr> <td>その他利益</td> <td>0.2億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金取崩し額</td> <td>1.5億円</td> </tr> <tr> <td>料金調整基金積立金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積立金</td> <td>0.5億円</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>工事負担金</td> <td>0.7億円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却代金</td> <td>0.0億円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積入金</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>建設改良費</td> <td>4.0億円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>14.9億円</td> </tr> <tr> <td>収益</td> <td>15.0億円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>給水収益の推移</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H13</td> <td>10.50</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>10.40</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>10.70</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>10.80</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>10.90</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>11.00</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10.80</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>10.80</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>10.80</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10.80</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>資本的収支（平成22年度）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設基金積立金</td> <td>0.5億円</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>1.8億円</td> </tr> <tr> <td>工事負担金</td> <td>0.7億円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却代金</td> <td>0.0億円</td> </tr> <tr> <td>建設基金積入金</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>0.6億円</td> </tr> <tr> <td>建設改良費</td> <td>5.1億円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>5.1億円</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>3.6億円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	額	給水収益	1041百万円	受託工事費等	15百万円	その他営業費用	125百万円	修繕費	44百万円	薬品費	6百万円	動力費	105百万円	料金調整基金積立金	99百万円	料金調整基金取崩し額	132百万円	受託工事収益	20百万円	その他営業収益	41百万円	支払利息	3百万円	職員給与費	193百万円	その他雑収益	8百万円	長期前受金戻し入益	130百万円	料金調整基金積立金	99百万円	建設基金積立金	25百万円	企業債償還金	12百万円	分担金	80百万円	工事負担金	114百万円	固定資産売却代金	2百万円	建設基金積入金	12百万円	基金収入	25百万円	建設改良費	503百万円	内部留保資金等からの補填	557百万円	支出	790百万円	収入	233百万円	年度	額	H22	10.80	H23	10.20	H24	10.20	H25	10.00	H26	10.00	H27	10.40	H28	10.40	H29	10.40	H30	10.40	R1	10.40	項目	額	給水収益	10.8億円	受託工事費等	0.3億円	その他営業費用	1.0億円	修繕費	0.5億円	薬品費	0.1億円	動力費	0.8億円	料金調整基金取崩し額	1.5億円	料金調整基金積立金	1.8億円	受託工事収益	0.3億円	その他営業収益	0.4億円	支払利息	0.3億円	職員給与費	2.0億円	その他利益	0.2億円	料金調整基金取崩し額	1.5億円	料金調整基金積立金	1.8億円	建設基金積立金	0.5億円	分担金	1.8億円	工事負担金	0.7億円	固定資産売却代金	0.0億円	建設基金積入金	0.6億円	企業債償還金	0.6億円	建設改良費	4.0億円	支出	5.1億円	収入	3.6億円	項目	額	給水収益	10.8億円	受託工事費等	0.3億円	その他営業費用	1.0億円	修繕費	0.5億円	薬品費	0.1億円	動力費	0.8億円	料金調整基金取崩し額	1.5億円	料金調整基金積立金	1.8億円	受託工事収益	0.3億円	その他営業収益	0.4億円	支払利息	0.3億円	職員給与費	2.0億円	その他利益	0.2億円	料金調整基金取崩し額	1.5億円	料金調整基金積立金	1.8億円	建設基金積立金	0.5億円	分担金	1.8億円	工事負担金	0.7億円	固定資産売却代金	0.0億円	建設基金積入金	0.6億円	企業債償還金	0.6億円	建設改良費	4.0億円	支出	14.9億円	収益	15.0億円	年度	額	H13	10.50	H14	10.40	H15	10.70	H16	10.80	H17	10.90	H18	11.00	H19	10.80	H20	10.80	H21	10.80	H22	10.80	項目	額	建設基金積立金	0.5億円	分担金	1.8億円	工事負担金	0.7億円	固定資産売却代金	0.0億円	建設基金積入金	0.6億円	企業債償還金	0.6億円	建設改良費	5.1億円	支出	5.1億円	収入	3.6億円
項目	額																																																																																																																																																																																																																									
給水収益	1041百万円																																																																																																																																																																																																																									
受託工事費等	15百万円																																																																																																																																																																																																																									
その他営業費用	125百万円																																																																																																																																																																																																																									
修繕費	44百万円																																																																																																																																																																																																																									
薬品費	6百万円																																																																																																																																																																																																																									
動力費	105百万円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金積立金	99百万円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金取崩し額	132百万円																																																																																																																																																																																																																									
受託工事収益	20百万円																																																																																																																																																																																																																									
その他営業収益	41百万円																																																																																																																																																																																																																									
支払利息	3百万円																																																																																																																																																																																																																									
職員給与費	193百万円																																																																																																																																																																																																																									
その他雑収益	8百万円																																																																																																																																																																																																																									
長期前受金戻し入益	130百万円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金積立金	99百万円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積立金	25百万円																																																																																																																																																																																																																									
企業債償還金	12百万円																																																																																																																																																																																																																									
分担金	80百万円																																																																																																																																																																																																																									
工事負担金	114百万円																																																																																																																																																																																																																									
固定資産売却代金	2百万円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積入金	12百万円																																																																																																																																																																																																																									
基金収入	25百万円																																																																																																																																																																																																																									
建設改良費	503百万円																																																																																																																																																																																																																									
内部留保資金等からの補填	557百万円																																																																																																																																																																																																																									
支出	790百万円																																																																																																																																																																																																																									
収入	233百万円																																																																																																																																																																																																																									
年度	額																																																																																																																																																																																																																									
H22	10.80																																																																																																																																																																																																																									
H23	10.20																																																																																																																																																																																																																									
H24	10.20																																																																																																																																																																																																																									
H25	10.00																																																																																																																																																																																																																									
H26	10.00																																																																																																																																																																																																																									
H27	10.40																																																																																																																																																																																																																									
H28	10.40																																																																																																																																																																																																																									
H29	10.40																																																																																																																																																																																																																									
H30	10.40																																																																																																																																																																																																																									
R1	10.40																																																																																																																																																																																																																									
項目	額																																																																																																																																																																																																																									
給水収益	10.8億円																																																																																																																																																																																																																									
受託工事費等	0.3億円																																																																																																																																																																																																																									
その他営業費用	1.0億円																																																																																																																																																																																																																									
修繕費	0.5億円																																																																																																																																																																																																																									
薬品費	0.1億円																																																																																																																																																																																																																									
動力費	0.8億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金取崩し額	1.5億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金積立金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
受託工事収益	0.3億円																																																																																																																																																																																																																									
その他営業収益	0.4億円																																																																																																																																																																																																																									
支払利息	0.3億円																																																																																																																																																																																																																									
職員給与費	2.0億円																																																																																																																																																																																																																									
その他利益	0.2億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金取崩し額	1.5億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金積立金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積立金	0.5億円																																																																																																																																																																																																																									
分担金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
工事負担金	0.7億円																																																																																																																																																																																																																									
固定資産売却代金	0.0億円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積入金	0.6億円																																																																																																																																																																																																																									
企業債償還金	0.6億円																																																																																																																																																																																																																									
建設改良費	4.0億円																																																																																																																																																																																																																									
支出	5.1億円																																																																																																																																																																																																																									
収入	3.6億円																																																																																																																																																																																																																									
項目	額																																																																																																																																																																																																																									
給水収益	10.8億円																																																																																																																																																																																																																									
受託工事費等	0.3億円																																																																																																																																																																																																																									
その他営業費用	1.0億円																																																																																																																																																																																																																									
修繕費	0.5億円																																																																																																																																																																																																																									
薬品費	0.1億円																																																																																																																																																																																																																									
動力費	0.8億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金取崩し額	1.5億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金積立金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
受託工事収益	0.3億円																																																																																																																																																																																																																									
その他営業収益	0.4億円																																																																																																																																																																																																																									
支払利息	0.3億円																																																																																																																																																																																																																									
職員給与費	2.0億円																																																																																																																																																																																																																									
その他利益	0.2億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金取崩し額	1.5億円																																																																																																																																																																																																																									
料金調整基金積立金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積立金	0.5億円																																																																																																																																																																																																																									
分担金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
工事負担金	0.7億円																																																																																																																																																																																																																									
固定資産売却代金	0.0億円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積入金	0.6億円																																																																																																																																																																																																																									
企業債償還金	0.6億円																																																																																																																																																																																																																									
建設改良費	4.0億円																																																																																																																																																																																																																									
支出	14.9億円																																																																																																																																																																																																																									
収益	15.0億円																																																																																																																																																																																																																									
年度	額																																																																																																																																																																																																																									
H13	10.50																																																																																																																																																																																																																									
H14	10.40																																																																																																																																																																																																																									
H15	10.70																																																																																																																																																																																																																									
H16	10.80																																																																																																																																																																																																																									
H17	10.90																																																																																																																																																																																																																									
H18	11.00																																																																																																																																																																																																																									
H19	10.80																																																																																																																																																																																																																									
H20	10.80																																																																																																																																																																																																																									
H21	10.80																																																																																																																																																																																																																									
H22	10.80																																																																																																																																																																																																																									
項目	額																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積立金	0.5億円																																																																																																																																																																																																																									
分担金	1.8億円																																																																																																																																																																																																																									
工事負担金	0.7億円																																																																																																																																																																																																																									
固定資産売却代金	0.0億円																																																																																																																																																																																																																									
建設基金積入金	0.6億円																																																																																																																																																																																																																									
企業債償還金	0.6億円																																																																																																																																																																																																																									
建設改良費	5.1億円																																																																																																																																																																																																																									
支出	5.1億円																																																																																																																																																																																																																									
収入	3.6億円																																																																																																																																																																																																																									

修正後	旧 前回ビジョン																																																																		
<p><b>② 技術者の状況</b></p> <p>浄水場の運転管理業務を直営で行っていることなどから、類似事業体平均に比べて技術系職員の割合が高く、令和元年度では全職員のうち 58.1%が技術系職員です。定年退職を迎えた職員の数と同じだけ 20 代の職員を採用しているため、30 代の職員数が少ない状況が続いていること、平均年齢は下がったものの、世代間のバランスが取れていない状況です。また、今後は経験豊富な職員が大量に退職するため、技術力低下に対する不安があります（図 3.23～図 3.25 参照）。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p><b>技術職員率</b></p> <p>計算式 = 技術職員総数 / 全職員数 × 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技術職員率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>62.1</td></tr> <tr><td>H23</td><td>48.3</td></tr> <tr><td>H24</td><td>55.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>51.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>54.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>48.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>53.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>54.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>62.1</td></tr> <tr><td></td><td>58.1</td></tr> </tbody> </table> <p>※ただし、事務系職員との間で適度にバランスが取れていることが望ましい。</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <p>↑高い方が望ましい※</p> <p>本市は、類似事業体平均に比べて技術系職員の占める割合が高い。これら技術者の持つノウハウをいかに次世代へと伝えるかが課題である。</p> </div> </div> <p>図 3.23 技術職員率（実績）</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p><b>技術職員率</b></p> <p>計算式 = 技術職員総数 / 全職員数 × 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技術職員率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21 (本市)</td><td>63.3</td></tr> <tr><td>H22 (本市)</td><td>62.1</td></tr> <tr><td>類似事業体平均</td><td>54.2</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <p>↑高い方が望ましい</p> <p>本市は、類似事業体平均に比べて技術系職員の占める割合が高い。これら技術者の持つノウハウをいかに次世代へと伝えるかが課題である。</p> </div> </div> <p>図 3.23 技術職員率（実績）</p>	年度	技術職員率 (%)	H22	62.1	H23	48.3	H24	55.2	H25	51.7	H26	66.7	H27	54.8	H28	48.1	H29	53.3	H30	54.8	R1	62.1		58.1	年度	技術職員率 (%)	H21 (本市)	63.3	H22 (本市)	62.1	類似事業体平均	54.2	<p><b>② 技術者の状況</b></p> <p>浄水場の運転管理業務を直営で行っていることなどから、類似事業体平均に比べて技術系職員の割合が高いのですが、近年技術系職員数は減り続けています。職員の平均年齢も高くなってきており、今後、経験豊富な職員が大量に退職するため、技術力低下に対する不安があります（図 3.23～図 3.25 参照）。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p><b>技術職員率</b></p> <p>計算式 = 技術職員総数 / 全職員数 × 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技術職員率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21 (本市)</td><td>63.3</td></tr> <tr><td>H22 (本市)</td><td>62.1</td></tr> <tr><td>類似事業体平均</td><td>54.2</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <p>↑高い方が望ましい</p> <p>本市は、類似事業体平均に比べて技術系職員の占める割合が高い。これら技術者の持つノウハウをいかに次世代へと伝えるかが課題である。</p> </div> </div> <p>図 3.23 技術職員率（実績）</p>	年度	技術職員率 (%)	H21 (本市)	63.3	H22 (本市)	62.1	類似事業体平均	54.2																										
年度	技術職員率 (%)																																																																		
H22	62.1																																																																		
H23	48.3																																																																		
H24	55.2																																																																		
H25	51.7																																																																		
H26	66.7																																																																		
H27	54.8																																																																		
H28	48.1																																																																		
H29	53.3																																																																		
H30	54.8																																																																		
R1	62.1																																																																		
	58.1																																																																		
年度	技術職員率 (%)																																																																		
H21 (本市)	63.3																																																																		
H22 (本市)	62.1																																																																		
類似事業体平均	54.2																																																																		
年度	技術職員率 (%)																																																																		
H21 (本市)	63.3																																																																		
H22 (本市)	62.1																																																																		
類似事業体平均	54.2																																																																		
<p><b>職員数の推移</b></p> <p>（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技術系 (人)</th> <th>事務系 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>18</td><td>12</td></tr> <tr><td>H23</td><td>16</td><td>14</td></tr> <tr><td>H24</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr><td>H25</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr><td>H26</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr><td>H27</td><td>21</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>19</td><td>15</td></tr> <tr><td>H29</td><td>16</td><td>15</td></tr> <tr><td>H30</td><td>19</td><td>11</td></tr> <tr><td>R1</td><td>19</td><td>13</td></tr> </tbody> </table> <p>（年度）</p> <p>出典:水道統計</p>	年度	技術系 (人)	事務系 (人)	H22	18	12	H23	16	14	H24	20	10	H25	20	10	H26	20	10	H27	21	9	H28	19	15	H29	16	15	H30	19	11	R1	19	13	<p><b>職員数の推移</b></p> <p>（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技術系 (人)</th> <th>事務系 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H14</td><td>21</td><td>11</td></tr> <tr><td>H15</td><td>22</td><td>11</td></tr> <tr><td>H16</td><td>22</td><td>11</td></tr> <tr><td>H17</td><td>22</td><td>11</td></tr> <tr><td>H18</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr><td>H19</td><td>20</td><td>10</td></tr> <tr><td>H20</td><td>20</td><td>11</td></tr> <tr><td>H21</td><td>20</td><td>11</td></tr> <tr><td>H22</td><td>19</td><td>12</td></tr> <tr><td>H23</td><td>19</td><td>13</td></tr> </tbody> </table> <p>（年度）</p> <p>出典:水道部内資料</p> <p>減少</p>	年度	技術系 (人)	事務系 (人)	H14	21	11	H15	22	11	H16	22	11	H17	22	11	H18	20	10	H19	20	10	H20	20	11	H21	20	11	H22	19	12	H23	19	13
年度	技術系 (人)	事務系 (人)																																																																	
H22	18	12																																																																	
H23	16	14																																																																	
H24	20	10																																																																	
H25	20	10																																																																	
H26	20	10																																																																	
H27	21	9																																																																	
H28	19	15																																																																	
H29	16	15																																																																	
H30	19	11																																																																	
R1	19	13																																																																	
年度	技術系 (人)	事務系 (人)																																																																	
H14	21	11																																																																	
H15	22	11																																																																	
H16	22	11																																																																	
H17	22	11																																																																	
H18	20	10																																																																	
H19	20	10																																																																	
H20	20	11																																																																	
H21	20	11																																																																	
H22	19	12																																																																	
H23	19	13																																																																	



修正後	旧 前回ビジョン
<p>このように、水需要が施設能力を超える可能性が低いため、今後は、井戸の揚水量低下や非常時の水融通など供給面での不安に対し、安定的に供給できる体制が整えば、それ以上の施設増強は必要ないものと考えられます。また、令和 10 年度頃をピークに水需要が減少する見通しですから、将来的には施設や管路で余裕が生じ、水が滞留することで水質が劣化するおそれもあります。</p>	<p>このように、水需要が施設能力を超える可能性が低いため、今後は、井戸の揚水量低下や非常時の水融通など供給面での不安に対し、安定的に供給できる体制が整えば、それ以上の施設増強は必要ないものと考えられます。また、平成 34 年度頃をピークに水需要が減少する見通しですから、将来的には施設や管路で余裕が生じ、水が滞留することで水質が劣化するおそれもあります。</p>
<p><b>図 4.2 用途別有収水量の実績及び予測</b></p>	<p><b>図 4.2 用途別有収水量の実績及び予測</b></p>
<p><b>図 4.3 給水量の実績及び予測</b></p>	<p><b>図 4.3 給水量の実績及び予測</b></p>

修正後	旧 前回ビジョン																																								
<p><b>4.2.2 法定耐用年数で更新した場合の更新費用</b></p> <p>今後発生する更新費用も国のアセットマネジメントの手引きに従って試算します。法定耐用年数で順次更新する場合を試算すると、投資額の集中する期間もあり、平均すると現状（過去 5 年平均）の約 3.8 倍の投資額が必要となります（図 4.5 参照）。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>法定耐用年数で更新する場合</b></p> <p>1年当たりの更新費（水道施設全体）</p> <table border="1"> <caption>1年当たりの更新費（水道施設全体）</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>更新費（百万円/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25～H29 の平均</td><td>450</td></tr> <tr><td>H30年</td><td>1850</td></tr> <tr><td>R6年</td><td>1250</td></tr> <tr><td>R11年</td><td>950</td></tr> <tr><td>R16年</td><td>1550</td></tr> <tr><td>R21年</td><td>950</td></tr> <tr><td>R26年</td><td>1450</td></tr> <tr><td>R31年</td><td>1050</td></tr> <tr><td>R36年</td><td>2150</td></tr> </tbody> </table> <p>■建築 ■土木 ■電気 ■機械 ■計装 ■その他 ■管路 ■H25～H29の平均</p> </div> <p>図 4.5 過去の投資額と今後の投資額（法定耐用年数で更新する場合）</p>	期間	更新費（百万円/年）	H25～H29 の平均	450	H30年	1850	R6年	1250	R11年	950	R16年	1550	R21年	950	R26年	1450	R31年	1050	R36年	2150	<p><b>4.2.2 法定耐用年数で更新した場合の更新費用</b></p> <p>今後発生する更新費用も国のアセットマネジメントの手引きに従って試算します。法定耐用年数で順次更新する場合を試算すると、投資額の集中する期間もあり、平均すると現状（過去 5 年平均）の約 1.5 倍の投資額が必要となります（図 4.5 参照）。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>法定耐用年数で更新する場合</b></p> <p>1年当たりの更新費（水道施設全体）</p> <table border="1"> <caption>1年当たりの更新費（水道施設全体）</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>更新費（百万円/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>過去 5 年間実績</td><td>700</td></tr> <tr><td>H22年</td><td>1050</td></tr> <tr><td>H28年</td><td>1100</td></tr> <tr><td>H33年</td><td>600</td></tr> <tr><td>H38年</td><td>1550</td></tr> <tr><td>H43年</td><td>1050</td></tr> <tr><td>H48年</td><td>1550</td></tr> <tr><td>H53年</td><td>750</td></tr> <tr><td>H58年</td><td>1350</td></tr> </tbody> </table> <p>■建築 ■土木 ■電気 ■機械 ■計装 ■管路 ■過去5年間実績</p> </div> <p>図 4.5 過去の投資額と今後の投資額（法定耐用年数で更新する場合）</p>	期間	更新費（百万円/年）	過去 5 年間実績	700	H22年	1050	H28年	1100	H33年	600	H38年	1550	H43年	1050	H48年	1550	H53年	750	H58年	1350
期間	更新費（百万円/年）																																								
H25～H29 の平均	450																																								
H30年	1850																																								
R6年	1250																																								
R11年	950																																								
R16年	1550																																								
R21年	950																																								
R26年	1450																																								
R31年	1050																																								
R36年	2150																																								
期間	更新費（百万円/年）																																								
過去 5 年間実績	700																																								
H22年	1050																																								
H28年	1100																																								
H33年	600																																								
H38年	1550																																								
H43年	1050																																								
H48年	1550																																								
H53年	750																																								
H58年	1350																																								

### 4.3 財政収支の見通し

経営戦略ではこれまでに説明した給水量の見通しと施設更新費用の発生見通しを踏まえて、今後 10 年間で取り組むべき事業を整理した上で、施設総量の最適化（スペックダウン）、適切な資産管理、機能の集約化（ダウンサイ징）、財源の確保を基本方針として投資と財政のバランスをとった投資・財政計画を策定しており、令和 11 年度までの財政収支を見通しています。

#### 4.3.1 収益的収支の見通し

収益的収入（収益）の面では、期間中は給水人口が増加するため、給水収益が微増します。収益的支出（費用）の面では、施設更新に伴って減価償却費が増加していく見通しです。

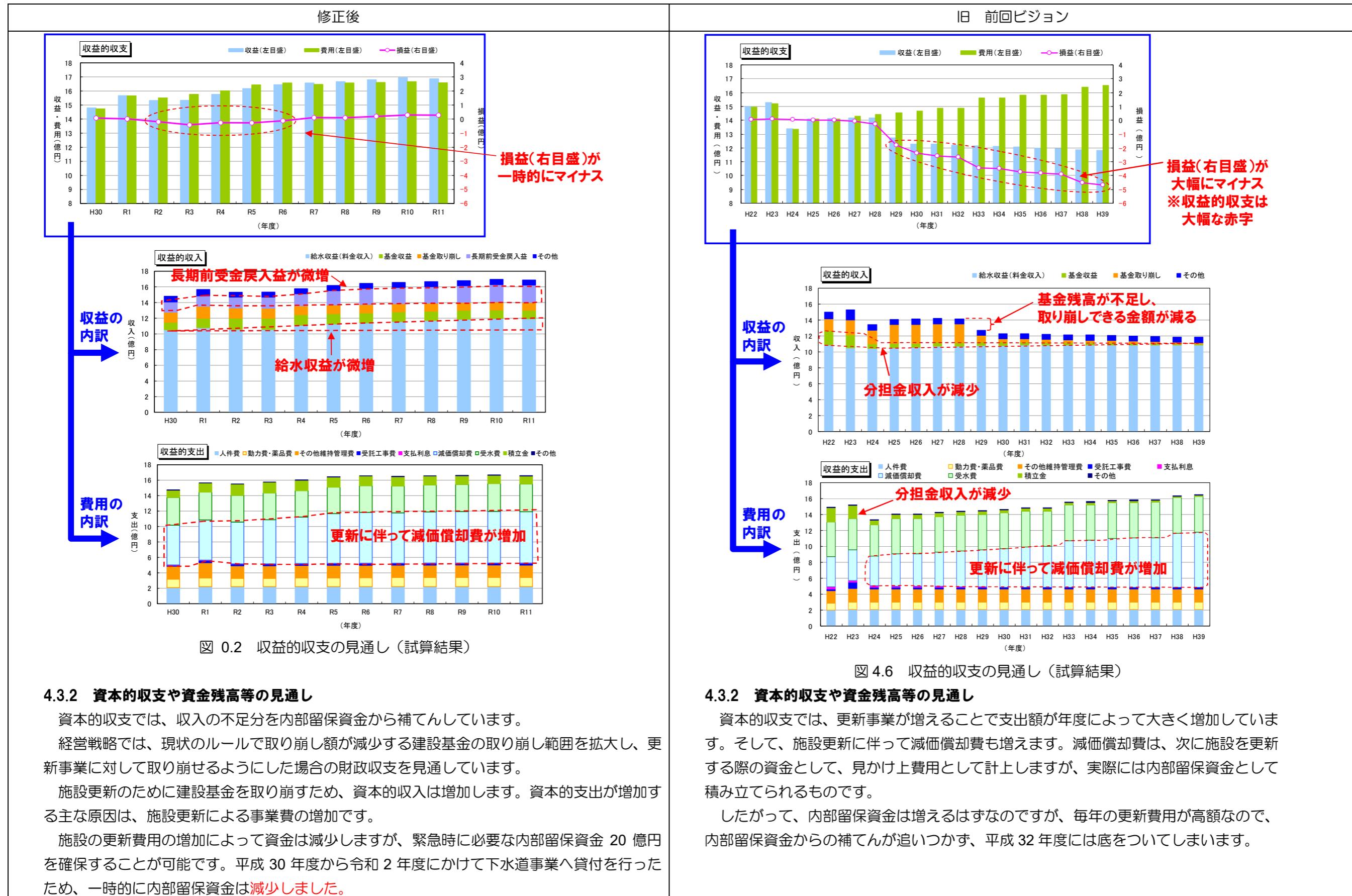
結果として、令和 2 年度以降は一時的に赤字が発生しますが、**給水収益及び長期前受金戻入益の増加により、黒字となります**（図 4.6 参照）。

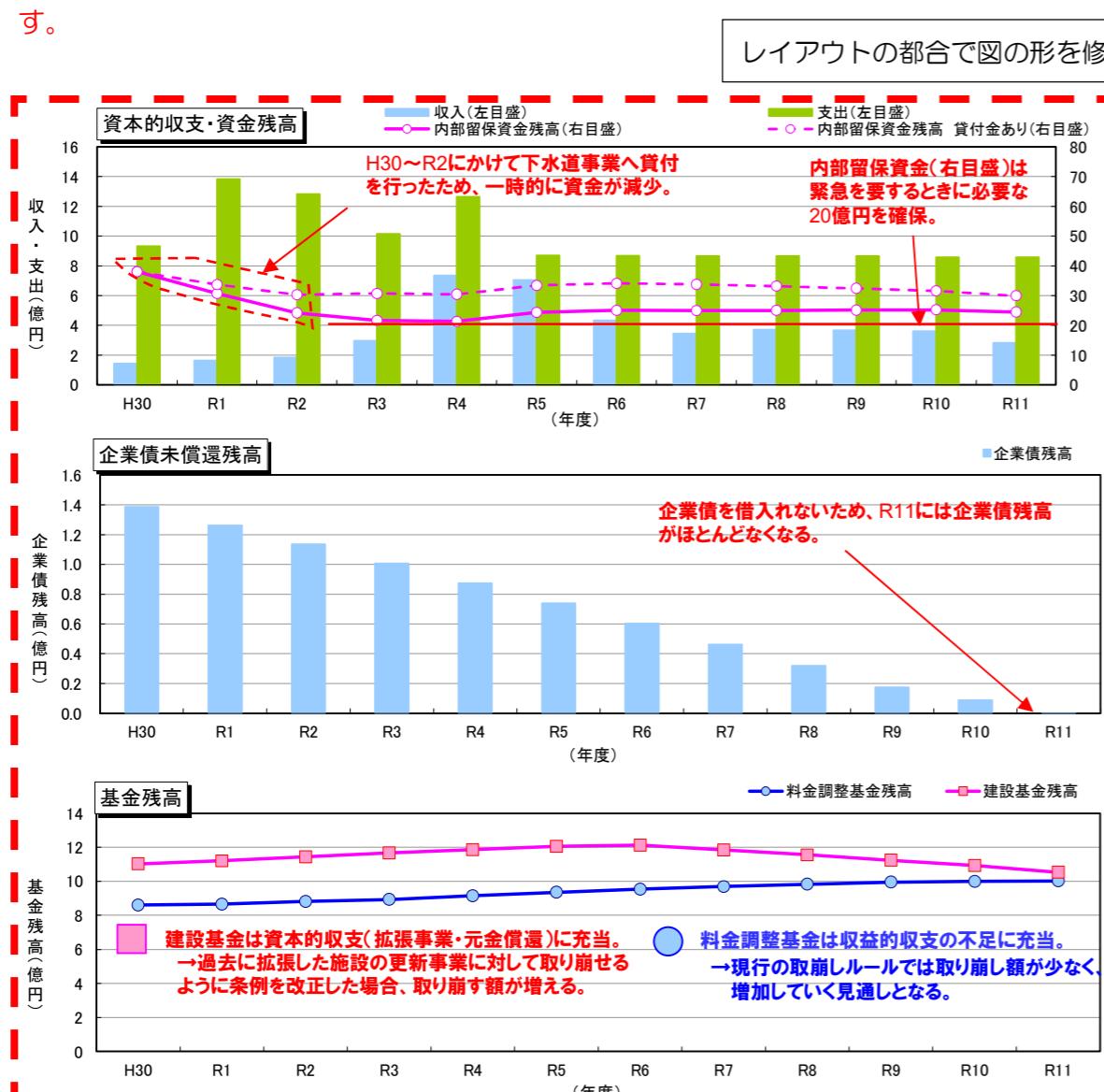
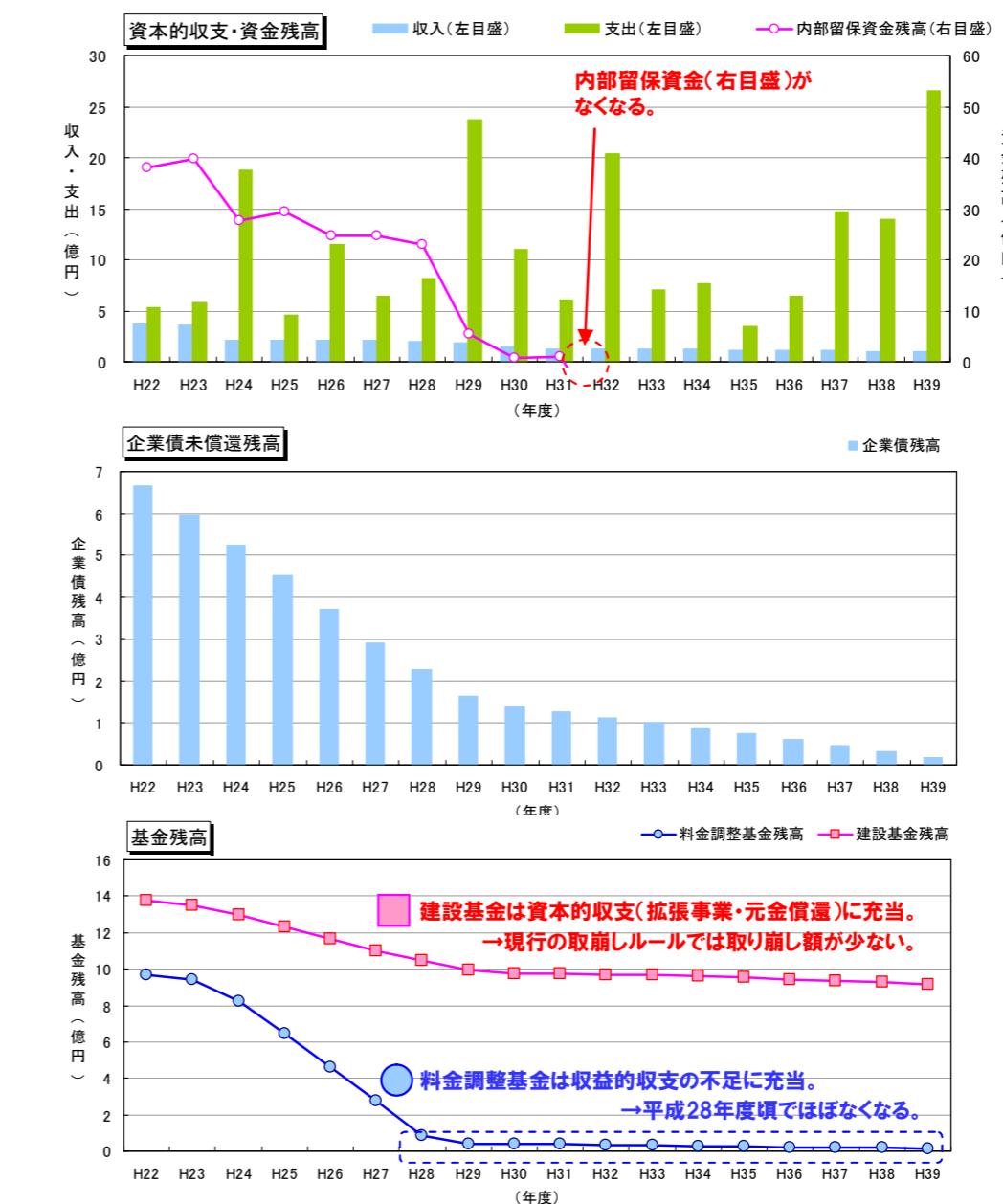
### 4.3 財政収支の見通し

これまでに説明した給水量の見通しと施設更新費用の発生見通しをそのまま当てはめて、財政収支がどうなるのか試算してみます（これは単純な試算結果であり、このような状況が起きないように経営計画を策定する予定です）。

#### 4.3.1 収益的収支の見通し

収益的収入（収益）の面では、給水収益が伸び悩むほか新規給水件数も減少するため、分担金収入が減る見通しです。このため、分担金を原資とする料金調整基金も平成 28 年度頃にはほぼなくなる見通しです。したがって、平成 29 年度の収益は大きく減少しますが、収益的支出（費用）の面では、施設更新に伴って減価償却費が増加していく見通しです。結果として、平成 29 年度以降、大幅な赤字が発生する見通しとなります（図 4.6 参照）。



修正後	旧 前回ビジョン
<p>府営水の受水量は契約水量に達するため、受水量と契約水量の差額に対して取り崩す料金調整基金はあまり減らなくなります。取り崩し範囲を拡大した建設基金については減少傾向となるものの、期間中に残高不足となることはありません。</p> <p>分担金収入が増加するため料金調整基金の積み立て額は増加する見通しとなっております。また、料金調整基金は受水量と契約水量の差額に対して取り崩しますが、府営水の受水量が契約水量に達するため、取り崩し額が減少する見通しとなっております。結果として、料金調整基金の基金残高は増加していく見通しとなっております。</p> <p>建設基金は分担金収入が増加するため積み立て額が増加しますが、取り崩し範囲を拡大するため、取り崩し額も増加します。結果として、建設基金の基金残高は減少傾向となります。令和11年度時点の基金残高は平成30年度時点の残高からほとんど変化しない見通しとなっております。</p> <p style="text-align: center;"><b>レイアウトの都合で図の形を修正</b></p>  <p><b>図 0.3 資本的収支・資金残高等の見通し（試算結果）</b></p>	<p>基金残高は、収益的収支の不足額に充当する料金調整基金は平成28年度ごろにはほぼなくなりますが、企業債未償還残高は減り続け、今後、拡張事業より更新事業が主となる時代なので、拡張事業費や元金償還金に補てんする建設基金は、取り崩す額が減り、一定額残る状態となります（図4.7参照）。</p> <p>ただし、一定額残るのは、現行の運用ルールを継続した場合の話であり、仮に取崩しルールを見直して、建設基金の全額を資本的収支の不足額に充当したとしても、平成32年度の不足額全てを補うことはできず、運転資金が全くないという状況に陥るおそれがあります。</p>  <p><b>図 4.7 資本的収支・資金残高等の見通し（試算結果）</b></p>

修正後	旧 前回ビジョン
<p>● <b>管路腐食状況の調査</b> 老朽管更新時にあわせて管路の腐食状況を調査し、更新周期の精度を高めていきます。</p> <p>● <b>老朽管の更新</b> 更新周期にしたがい、管路の重要度や管材質等に応じて更新優先順位を定め、計画的な老朽管更新を行います。当面は、老朽管の集中する松井ヶ丘地区の配水管更新、基幹管路（導水管、送水管、配水本管）を中心とした更新等を行います。</p>	<p>● <b>管路腐食状況の調査</b> 老朽管更新時にあわせて管路の腐食状況を調査し、更新周期の精度を高めていきます。</p> <p>● <b>老朽管の更新</b> 更新周期にしたがい、管路の重要度や管材質等に応じて更新優先順位を定め、計画的な老朽管更新を行います。当面は、石綿セメント管の布設替、老朽管の集中する松井ヶ丘地区の配水管更新、基幹管路（導水管、送水管、配水本管）を中心とした更新等を行います。</p>

### 6.2.3 バックアップ機能の増強

#### 背景・課題

- ⌘ 薪净水場が停止した場合、宮ノ口受水場からバックアップするための連絡管が整備されています（図 6.2 参照）。
- ⌘ 大住净水場が停止した場合、薪净水場から大住低区配水池へ送水することができます（図 6.2 参照）。
- ⌘ 普賢寺净水場が停止した場合、宮ノ口受水場からバックアップすることができます（図 6.2 参照）。
- ⌘ 府営水は、久御山広域ポンプ場を経由して 3 净水場（宇治、木津、乙訓）の水を融通でき、非常時の安定供給性が高まりました。本市では薪净水場と宮ノ口受水場の 2 箇所で受水できます（図 6.2 参照）。
- ⌘ 他市町との緊急連絡管は、八幡市との間に 2 箇所あります（図 6.2 参照）。
- ⌘ 薪净水場ではバックアップ対策として 2 回線から受電していますが、2 回線とも同じ変電所を経由しているため、変電所より上流側でトラブルがあると停電するおそれがあります。数時間程度の停電であれば、配水池貯留能力が平均給水量の 1 日分以上あるため、断水が発生する可能性はほとんどありませんが、大規模災害等に伴い停電が長期化する場合に対する備えが必要です。
- ⌘ 薪净水場では、**令和 3 年度に自家発電設備の導入工事が完了し、停電対策の整備が完了しました。**

#### 実施方針

災害時等のバックアップ機能をさらに増強するため、他市町等との相互連絡管整備、自家発電設備の設置等を検討します。

### 6.2.5 バックアップ機能の増強

#### 背景・課題

- ⌘ 薪净水場が停止した場合、宮ノ口受水場からバックアップするための連絡管が整備されています（図 6.3 参照）。
- ⌘ 大住净水場が停止した場合、薪净水場から大住低区配水池へ送水することができます（図 6.3 参照）。
- ⌘ 普賢寺净水場が停止した場合、宮ノ口受水場からバックアップすることができます（図 6.3 参照）。
- ⌘ 府営水は、久御山広域ポンプ場を経由して 3 净水場（宇治、木津、乙訓）の水を融通でき、非常時の安定供給性が高まりました。本市では薪净水場と宮ノ口受水場の 2 箇所で受水できます（図 6.3 参照）。
- ⌘ 他市町との緊急連絡管は、八幡市との間に 2 箇所あります（図 6.3 参照）。
- ⌘ 薪净水場ではバックアップ対策として 2 回線から受電していますが、2 回線とも同じ変電所を経由しているため、変電所より上流側でトラブルがあると停電するおそれがあります。ただし、配水池貯留能力は平均給水量の 1 日分以上あり、数時間程度の停電であれば、断水が発生する可能性はほとんどありません。

#### 実施方針

災害時等のバックアップ機能をさらに増強するため、他市町等との相互連絡管整備、自家発電設備の設置等を検討します。

修正後	旧 前回ビジョン
<p><b>6.3.8 事業評価の実施</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略において設定したPDCAサイクルにしたがって、業務指標や経営指標を活用して各実施方策の進捗状況を管理するとともに、3~5年ごとに進捗を評価して計画の見直しを行うこととしています。</li> <li>今後も本ビジョンで定めた実施方策に対し、進行管理と適切な評価を行っていく必要があります。</li> </ul> <p><b>実施方針</b></p> <p>本ビジョンで定めた実施方策に対する5年間の具体的な計画を策定し、業務指標(PI)を用いて事業効果を数値的に評価していきます。</p> <p><b>具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>経営戦略の見直し</b> 本ビジョンで定めた実施方策を具体化するために経営戦略を策定しました。今後は経営戦略の進捗を3~5年ごとに評価して、計画の見直しを実施します。</li> <li><b>業務指標の算出・評価</b> 主要な業務指標等を算出し、算出した指標を用いてビジョンで定めた目標への達成度を確認するとともに、安全、強靭、持続及び管理の4部門で事業効果を数値的に評価し、その結果を市民に公表します。</li> </ul>	<p><b>6.3.6 事業評価の実施</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画で目標ごとに設定した施策については、実行シートをもとに進行管理を行っています。</li> <li>今後は本ビジョンで定めた実施方策に対し、進行管理と適切な評価を行っていく必要があります。</li> </ul> <p><b>実施方針</b></p> <p>本ビジョンで定めた実施方策に対する5年間の具体的な計画を策定し、業務指標(PI)を用いて事業効果を数値的に評価していきます。</p> <p><b>具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>中期経営計画の策定</b> 本ビジョンで定めた実施方策を具体化する計画として、5年ごとの経営方針を中期経営計画としてとりまとめます。</li> <li><b>業務指標の算出・評価</b> 主要な業務指標等を算出し、算出した指標を用いてビジョンで定めた目標への達成度を確認するとともに、安心、安定、持続、環境、管理及び国際の6部門で事業効果を数値的に評価し、その結果を市民に公表します。</li> </ul>
<p><b>6.3.9 料金の公平な徴収</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替を利用されている方からの収納率は高い(約98%)のですが、依然として納付書発行による収納があり、納付書利用者の収納率は約90%まで下がります。</li> <li>納付書による支払の利便性を向上させるため、平成17年度からコンビニ収納を開始しています。</li> <li>負担の公平性を確保するため、水道料金の滞納整理では、停水を最終段階に組み込んだ5段階システムによる滞納整理を実施しています。</li> <li>平成21年度からは京田辺市水道事業滞納整理施行要領を策定し、停水処分も実施しています。</li> <li>今後は<b>生活困窮者</b>の増加が予想され、料金未納率も増加するおそれがあります。</li> </ul>	<p><b>6.3.7 料金の公平な徴収</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替を利用されている方からの収納率は高い(約98%)のですが、依然として納付書発行による収納があり、納付書利用者の収納率は約90%まで下がります。</li> <li>納付書による支払の利便性を向上させるため、平成17年度からコンビニ収納を開始しています。</li> <li>負担の公平性を確保するため、水道料金の滞納整理では、停水を最終段階に組み込んだ5段階システムによる滞納整理を実施しています。</li> <li>平成21年度からは京田辺市水道事業滞納整理施行要領を策定し、これまで行ってこなかった停水処分を実施しました。</li> <li>今後は高齢者や独居老人の増加が予想され、料金未納率も増加するおそれがあります。</li> </ul>

修正後	旧 前回ビジョン
<p>● <u>ハード面の情報セキュリティ対策</u> 市長部局と連携し、庁内ネットワークへの不正アクセス対策やコンピュータウィルス対策を実行します。</p> <p><b>6.3.14 【重点施策】人材育成・職員の意識改革</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の平均年齢は徐々に低下していますが、30代の職員数が少なく、世代間のバランスが取れていない状況です。</li> <li>職員資格取得度をみると、平均して職員1人あたり1つ以上の資格を取得しています</li> <li>今後は経験豊富な職員が大量に退職するため、技術力低下に対する不安があります。</li> <li>それぞれの施設で機器種類が多岐にわたるため、機械故障時の修理方法をパターン化できないといった課題もあります。</li> <li>部署ごとに必要となる知識を組織全体で共有できていないところがあります。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>職員は、企業を支える3本柱（人材、資産、資金）の一つであるとの考え方から、人材の育成を重視し、各分担事務に応じた計画的な研修を実施します。</p> <p>また、小さなことでも常にコスト意識を持ち、事業の効率的かつ経済的な改善策を考える姿勢へと職員の意識改革を行います。</p> <p><b>【目標】</b> 職員資格取得度（件/人） 令和元年度 1.968 ⇌ 令和11年度 1.968 計算式：職員が取得している法定資格数/全職員数 現在の水準を維持</p> <p><b>【目標】</b> 外部研修時間（時間） 令和元年度 18.3 ⇌ 令和11年度 18.3 計算式：職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数 現在の水準を維持</p>	<p>● <u>ハード面の情報セキュリティ対策</u> 市長部局と連携し、庁内ネットワークへの不正アクセス対策やコンピュータウィルス対策を実行します。</p> <p><b>6.3.12 【重点施策】人材育成・職員の意識改革</b></p> <p><b>背景・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の平均年齢は増加しており、若い世代の職員数が少なく、50歳台が多く、世代間のバランスが取れていない状況です。</li> <li>職員の資格取得度は、類似事業体平均とほぼ同じ値です。</li> <li>今後は経験豊富な職員が大量に退職するため、技術力低下に対する不安があります。</li> <li>それぞれの施設で機器種類が多岐にわたるため、機械故障時の修理方法をパターン化できないといった課題もあります。</li> <li>部署ごとに必要となる知識を組織全体で共有できていないところがあります。</li> </ul> <p><b>実施方針・目標</b></p> <p>職員は、企業を支える3本柱（人材、資産、資金）の一つであるとの考え方から、人材の育成を重視し、各分担事務に応じた計画的な研修を実施します。</p> <p>また、小さなことでも常にコスト意識を持ち、事業の効率的かつ経済的な改善策を考える姿勢へと職員の意識改革を行います。</p> <p><b>【目標】</b> 職員資格取得度（件/人） 平成22年度 0.586 ⇌ 平成39年度 0.600 計算式：職員が取得している法定資格数/全職員数 H21類似事業体平均（0.593） 類似事業体平均レベル</p> <p><b>【目標】</b> 外部研修時間（時間） 平成22年度 1.9 ⇌ 平成39年度 2.5 計算式：職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数 半数の職員が年5時間実施</p>

修正後	旧 前回ビジョン																																																				
<p><b>資料1（用語集）</b></p> <p><b>&lt;あ行&gt;</b></p> <table border="1"> <tr> <td><b>あさ い と 浅井戸</b></td><td>不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。</td></tr> <tr> <td><b>アセット マネジメント</b></td><td>中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。</td></tr> <tr> <td><b>いちにちさいだいきゅううすいりょう 一日最大給水量</b></td><td>年間の一日給水量のうち最大のもの（m<sup>3</sup>/日）。</td></tr> <tr> <td><b>いちにちへいきんきゅううすいりょう 一日平均給水量</b></td><td>年間給水量を一日当たりに換算したもの（m<sup>3</sup>/日）。</td></tr> </table> <p><b>&lt;か行&gt;</b></p> <table border="1"> <tr> <td><b>かくちょうじぎょう 拡張事業</b></td><td>水源の変更や給水量の増加、区域の拡張など、厚生労働省の認可変更要件に該当する事業。</td></tr> <tr> <td><b>かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業</b></td><td>計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。</td></tr> <tr> <td><b>がんきんしょうかんきん 元金債還金</b></td><td>企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。</td></tr> <tr> <td><b>きぎょうさい 企業債</b></td><td>地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。</td></tr> <tr> <td><b>きゅうすいげんか 給水原価</b></td><td>有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m<sup>3</sup>当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。</td></tr> <tr> <td><b>きょうきゅうたんか 供給単価</b></td><td>有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m<sup>3</sup>当たりどれだけの収益が得られたかを示す指標。</td></tr> <tr> <td><b>きょうむしひょう 業務指標</b></td><td>業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標として、平成17年に「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）で定められた137個の指標であり、国もビジョン策定時に活用することを推奨している。</td></tr> <tr> <td><b>きんきゅうしゃだん弁 緊急遮断弁</b></td><td>地震発生直後の応急給水活動に必要な水を確保するために、地震発生とともに配水池から流出する水を遮断することが緊急遮断弁の役割である。</td></tr> <tr> <td><b>クリプト スボリジウム</b></td><td>耐塩素性の病原性生物であり、感染した場合、下痢、発汗、腹痛などの症状が出る。特に子供では吐き気や嘔吐、発熱を伴うこともある。</td></tr> </table>	<b>あさ い と 浅井戸</b>	不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。	<b>アセット マネジメント</b>	中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。	<b>いちにちさいだいきゅううすいりょう 一日最大給水量</b>	年間の一日給水量のうち最大のもの（m <sup>3</sup> /日）。	<b>いちにちへいきんきゅううすいりょう 一日平均給水量</b>	年間給水量を一日当たりに換算したもの（m <sup>3</sup> /日）。	<b>かくちょうじぎょう 拡張事業</b>	水源の変更や給水量の増加、区域の拡張など、厚生労働省の認可変更要件に該当する事業。	<b>かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業</b>	計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。	<b>がんきんしょうかんきん 元金債還金</b>	企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。	<b>きぎょうさい 企業債</b>	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。	<b>きゅうすいげんか 給水原価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。	<b>きょうきゅうたんか 供給単価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの収益が得られたかを示す指標。	<b>きょうむしひょう 業務指標</b>	業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標として、平成17年に「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）で定められた137個の指標であり、国もビジョン策定時に活用することを推奨している。	<b>きんきゅうしゃだん弁 緊急遮断弁</b>	地震発生直後の応急給水活動に必要な水を確保するために、地震発生とともに配水池から流出する水を遮断することが緊急遮断弁の役割である。	<b>クリプト スボリジウム</b>	耐塩素性の病原性生物であり、感染した場合、下痢、発汗、腹痛などの症状が出る。特に子供では吐き気や嘔吐、発熱を伴うこともある。	<p><b>資料1（用語集）</b></p> <p><b>&lt;あ行&gt;</b></p> <table border="1"> <tr> <td><b>あさ い と 浅井戸</b></td><td>不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。</td></tr> <tr> <td><b>アセット マネジメント</b></td><td>中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。</td></tr> <tr> <td><b>いちにちさいだいきゅううすいりょう 一日最大給水量</b></td><td>年間の一日給水量のうち最大のもの（m<sup>3</sup>/日）。</td></tr> <tr> <td><b>いちにちへいきんきゅううすいりょう 一日平均給水量</b></td><td>年間給水量を一日当たりに換算したもの（m<sup>3</sup>/日）。</td></tr> </table> <p><b>&lt;か行&gt;</b></p> <table border="1"> <tr> <td><b>かくちょうじぎょう 拡張事業</b></td><td>水源の変更や給水量の増加、区域の拡張など、厚生労働省の認可変更要件に該当する事業。</td></tr> <tr> <td><b>かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業</b></td><td>計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。</td></tr> <tr> <td><b>がんきんしょうかんきん 元金債還金</b></td><td>企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。</td></tr> <tr> <td><b>きぎょうさい 企業債</b></td><td>地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。</td></tr> <tr> <td><b>きゅうすいげんか 給水原価</b></td><td>有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m<sup>3</sup>当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。</td></tr> <tr> <td><b>きょうきゅうたんか 供給単価</b></td><td>有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m<sup>3</sup>当たりどれだけの収益が得られたかを示す指標。</td></tr> <tr> <td><b>きょうむしひょう 業務指標</b></td><td>業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標として、平成17年に「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）で定められた137個の指標であり、国もビジョン策定時に活用することを推奨している。</td></tr> <tr> <td><b>クリプト スボリジウム</b></td><td>耐塩素性の病原性生物であり、感染した場合、下痢、発汗、腹痛などの症状が出る。特に子供では吐き気や嘔吐、発熱を伴うこともある。</td></tr> <tr> <td><b>けい一いえすかんきょう K E S 環境マネジメントシステム</b></td><td>KESはKyoto Environmental Management System Standardからられたものであり、京都議定書の発祥地、京都で生まれた環境マネジメントシステムである。</td></tr> </table>	<b>あさ い と 浅井戸</b>	不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。	<b>アセット マネジメント</b>	中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。	<b>いちにちさいだいきゅううすいりょう 一日最大給水量</b>	年間の一日給水量のうち最大のもの（m <sup>3</sup> /日）。	<b>いちにちへいきんきゅううすいりょう 一日平均給水量</b>	年間給水量を一日当たりに換算したもの（m <sup>3</sup> /日）。	<b>かくちょうじぎょう 拡張事業</b>	水源の変更や給水量の増加、区域の拡張など、厚生労働省の認可変更要件に該当する事業。	<b>かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業</b>	計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。	<b>がんきんしょうかんきん 元金債還金</b>	企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。	<b>きぎょうさい 企業債</b>	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。	<b>きゅうすいげんか 給水原価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。	<b>きょうきゅうたんか 供給単価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの収益が得られたかを示す指標。	<b>きょうむしひょう 業務指標</b>	業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標として、平成17年に「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）で定められた137個の指標であり、国もビジョン策定時に活用することを推奨している。	<b>クリプト スボリジウム</b>	耐塩素性の病原性生物であり、感染した場合、下痢、発汗、腹痛などの症状が出る。特に子供では吐き気や嘔吐、発熱を伴うこともある。	<b>けい一いえすかんきょう K E S 環境マネジメントシステム</b>	KESはKyoto Environmental Management System Standardからられたものであり、京都議定書の発祥地、京都で生まれた環境マネジメントシステムである。
<b>あさ い と 浅井戸</b>	不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。																																																				
<b>アセット マネジメント</b>	中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。																																																				
<b>いちにちさいだいきゅううすいりょう 一日最大給水量</b>	年間の一日給水量のうち最大のもの（m <sup>3</sup> /日）。																																																				
<b>いちにちへいきんきゅううすいりょう 一日平均給水量</b>	年間給水量を一日当たりに換算したもの（m <sup>3</sup> /日）。																																																				
<b>かくちょうじぎょう 拡張事業</b>	水源の変更や給水量の増加、区域の拡張など、厚生労働省の認可変更要件に該当する事業。																																																				
<b>かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業</b>	計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。																																																				
<b>がんきんしょうかんきん 元金債還金</b>	企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。																																																				
<b>きぎょうさい 企業債</b>	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。																																																				
<b>きゅうすいげんか 給水原価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。																																																				
<b>きょうきゅうたんか 供給単価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの収益が得られたかを示す指標。																																																				
<b>きょうむしひょう 業務指標</b>	業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標として、平成17年に「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）で定められた137個の指標であり、国もビジョン策定時に活用することを推奨している。																																																				
<b>きんきゅうしゃだん弁 緊急遮断弁</b>	地震発生直後の応急給水活動に必要な水を確保するために、地震発生とともに配水池から流出する水を遮断することが緊急遮断弁の役割である。																																																				
<b>クリプト スボリジウム</b>	耐塩素性の病原性生物であり、感染した場合、下痢、発汗、腹痛などの症状が出る。特に子供では吐き気や嘔吐、発熱を伴うこともある。																																																				
<b>あさ い と 浅井戸</b>	不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。																																																				
<b>アセット マネジメント</b>	中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。																																																				
<b>いちにちさいだいきゅううすいりょう 一日最大給水量</b>	年間の一日給水量のうち最大のもの（m <sup>3</sup> /日）。																																																				
<b>いちにちへいきんきゅううすいりょう 一日平均給水量</b>	年間給水量を一日当たりに換算したもの（m <sup>3</sup> /日）。																																																				
<b>かくちょうじぎょう 拡張事業</b>	水源の変更や給水量の増加、区域の拡張など、厚生労働省の認可変更要件に該当する事業。																																																				
<b>かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業</b>	計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。																																																				
<b>がんきんしょうかんきん 元金債還金</b>	企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。																																																				
<b>きぎょうさい 企業債</b>	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。																																																				
<b>きゅうすいげんか 給水原価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの費用がかかっているかを示す指標。																																																				
<b>きょうきゅうたんか 供給単価</b>	有収水量（料金徴収等の対象となった水量）1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの収益が得られたかを示す指標。																																																				
<b>きょうむしひょう 業務指標</b>	業務指標とは、水道サービスを定量的に評価する指標として、平成17年に「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）で定められた137個の指標であり、国もビジョン策定時に活用することを推奨している。																																																				
<b>クリプト スボリジウム</b>	耐塩素性の病原性生物であり、感染した場合、下痢、発汗、腹痛などの症状が出る。特に子供では吐き気や嘔吐、発熱を伴うこともある。																																																				
<b>けい一いえすかんきょう K E S 環境マネジメントシステム</b>	KESはKyoto Environmental Management System Standardからられたものであり、京都議定書の発祥地、京都で生まれた環境マネジメントシステムである。																																																				

※ 追加した緊急遮断弁以降の用語は、1行ずつずれる。

修正後			旧 前回ビジョン					
経営審議会名簿			検討委員会名簿					
(敬称略)			(敬称略)					
氏名	所属	備考	氏名	所属	備考			
大嶋 龍男	一般市民公募	第1号委員	山田 淳	立命館大学客員教授	第1号委員			
山中 京子	一般市民公募	第1号委員	米田 泰子	京都ノートルダム女子大学教授	第1号委員			
山田 淳	立命館大学名誉教授	第2号委員	奥西 伊佐男	京田辺市議会 建設経済常任委員会委員長	第2号委員			
米田 泰子	京都ノートルダム女子大学名誉教授	第2号委員	中川 茂男	京都府営水道事務所長	第3号委員			
赤尾 聰史	同志社大学理工学部環境システム学科准教授	第2号委員	清水 裕	一般公募	第4号委員			
曾和 良広	京都府府民環境部公営企業管理監 兼 副部長	第3号委員	山中 京子	一般公募	第4号委員			
小長谷 敦子	小長谷公認会計士事務所	第3号委員	片岡 博正	京田辺市上下水道協同組合理事長	第5号委員			
太田 邦彦	株式会社椿本チエイン総務部京田辺 工場総務課長	第3号委員	堀口 孝	京田辺市商工会会長	第5号委員			
杉本 美代子	社会福祉法人京田辺市社会福祉協議 会評議員	第3号委員	※京田辺市水道ビジョン検討委員会設置要綱第3条に示す第1号委員から第5号委員の順					
寺本 綾乃	京田辺市商工会女性部 部長	第3号委員	実施スケジュール					
※京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委員の順								
※各号内で順不同								
実施スケジュール			第1回	平成23年9月29日(木)	13:30~16:00			
第1回	令和3年4月16日(金)	10:00~11:00	第2回	平成24年1月19日(木)	13:00~15:30			
第2回	令和3年11月30日(火)	9:30~11:00		(9:30~12:00は浄水場等の見学会)				
第3回	令和4年1月24日(月)	書面開催	第3回	平成24年4月26日(木)	13:30~16:00			
第4回	令和4年3月15日(火)	13:30~15:30(予定)	第4回	平成24年7月19日(木)	13:30~16:00			
※場所は、第1回~第5回が京田辺市上下水道部事務所2階大会議室								
第6回は、京田辺市役所議会会議室								